

久喜市議会

平成29年6月定例会

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
6月8日(木) 午前9時～	① 岡崎 克巳 議員 ② 平間 益美 議員 ③ 貴志 信智 議員 ④ 矢崎 康 議員 ⑤ 斉藤 広子 議員 ⑥ 田中 勝 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
6月12日(月) 午前9時～	① 渡辺 昌代 議員 ② 石田 利春 議員 ③ 春山 千明 議員 ④ 平沢 健一郎 議員 ⑤ 岸 輝美 議員 ⑥ 鈴木 松蔵 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
6月13日(火) 午前9時～	① 並木 隆一 議員 ② 成田 ルミ子 議員 ③ 井上 忠昭 議員 ④ 丹野 郁夫 議員 ⑤ 戸ヶ崎 博 議員 ⑥ 宮崎 利造 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
6月14日(水) 午前9時～	① 園部 茂雄 議員 ② 猪股 和雄 議員 ③ 新井 兼 議員 ④ 杉野 修 議員 ⑤ 川辺 美信 議員 ⑥ 大谷 和子 議員

目 次

【第1日目 6月8日(木)】

① 岡崎 克巳	議員	1
② 平間 益美	議員	2
③ 貴志 信智	議員	4
④ 矢崎 康	議員	6
⑤ 齊藤 広子	議員	7
⑥ 田中 勝	議員	8

【第2日目 6月12日(月)】

① 渡辺 昌代	議員	13
② 石田 利春	議員	15
③ 春山 千明	議員	18
④ 平沢 健一郎	議員	19
⑤ 岸 輝美	議員	20
⑥ 鈴木 松蔵	議員	20

【第3日目 6月13日(火)】

① 並木 隆一	議員	21
② 成田 ルミ子	議員	22
③ 井上 忠昭	議員	22
④ 丹野 郁夫	議員	25
⑤ 戸ヶ崎 博	議員	26
⑥ 宮崎 利造	議員	27

【第4日目 6月14日(水)】

① 園部 茂雄	議員	28
② 猪股 和雄	議員	28
③ 新井 兼	議員	32
④ 杉野 修	議員	33
⑤ 川辺 美信	議員	36
⑥ 大谷 和子	議員	38

【第1日目 6月 8日（木）】

① 岡崎克巳 議員

1 就学援助制度の変更について

文部科学省は所得の低い世帯に向けた義務教育の就学援助について、小学校入学準備のために多額のお金を用意しなくても済むよう、入学前の支給を可能とする事を発表した。

この国の制度変更に対し久喜市は適切な対応が求められている。

- (1) 教育委員会はどのように検討し、対応するのか伺う。
- (2) いつから実施し、保護者への周知はどのように行うのか。
- (3) 運用面での課題をどう解消するのか。

2 自転車道の整備について

本年5月1日に、自転車の活用を広げることをめざす『自転車活用推進法』（議員立法、衆・参とも全会一致）が施行された。これは、交通安全を確保しながら、国や自治体が自転車を利用しやすい環境づくりを計画的に推進する初の”基本法”である。

基本理念で『自転車は、二酸化炭素を発生せず、災害時に機動的』とし、『自動車依存の低減により、健康増進・交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果』があるとしている。責務として国は『自転車の活用を総合的・計画的に推進』するとし、地方公共団体は『国と適切に役割分担し、実情に応じた施策を実施』としている。

その基本方針において、第1項目に『自転車専用道路等の整備』をあげ、全14項目を重点的に検討・実施するものとし、市は区域の実情に応じ自転車活用推進計画を定めるよう努めるとしています。（5月5日を自転車の日、5月を自転車月間）

久喜市としても積極的に取り組まなければならないが、以下伺う。

- (1) 自転車活用推進法に対する、市長の所見を伺う。
- (2) 自転車活用推進本部を立ち上げるべきと思うが、市の考えを伺う。
- (3) (仮称)久喜市自転車活用推進計画を策定し、合わせて関連する計画を見直すべきだが、市の考えを伺う。
- (4) 既存の幹線道路や整備予定のある幹線道路、久喜駅東口大通りの駐車場対策と合わせて自転車道を整備すべきである。建設部の考えを伺う。
- (5) 埼玉県の自転車道の整備の取り組み状況を伺う。
- (6) 自転車が『車両』と規定され、左側通行が義務化されたが、自転車の交通安全啓発活動と交通安全教育はどのように行ってきたか。
- (7) 自転車通行可の歩道において、車道を自転車が横切の場合、自転車を一旦停止をさせるべきと考えるが可能か。市内の消えかけている停止線、外側線、横断歩道の整備と合わせて伺う。
- (8) 市内における自転車の交通事故発生件数（過去3年間、自動車と自転車、自転車同士、自転車と歩行者）

3 新学校給食センター整備基本計画について

- (1) 整備基本計画では、これまでの経緯も含め、不公平感の解消と安全・安心な学校給食の提

供及び衛生管理など、どう取り組むのか具体的に示されたい。

- (2) 新給食センターの整備により、児童・生徒はもとより保護者も、おいしい学校給食を期待し、メニューの充実も望んでいる。食物アレルギーの対応強化も含め、内容をどう充実させ、厨房施設のあり方をどうか考えているのか、伺う。
- (3) 今後の新給食センターのあり方として、給食に対する児童・生徒の要望やアイデア、給食関係者の交流、さらにはPRや見学にも対応しなければならないが、考えを伺う。
- (4) 新給食センターは理科大の跡地の一部に建設されるが、既存の校舎などは教育関連施設として活用される。木に囲まれた静かな環境は保つよう努力すべきだが、騒音対策はどう取り組むか、労働環境の改善と合わせて伺う。
- (5) 新給食センター化は財政負担の抑制にもなるが、施設の徹底した衛生管理には取り組むべきだ。自校方式での整備及びランニングコストとの比較を再度確認する。

4 優良田園住宅制度の活用について

久喜市は新規就農者を育成する積極的な取り組みとして、青年就農給付金制度や明日の担い手育成塾などを行っている。今後は、合わせて住まいも提供できる取り組みが必要である。

優良田園住宅の建設の促進に関する法律に基づき、白地地域に就農と定住促進ができるよう、久喜市独自の基本方針を策定すべきだが、市の考えを伺う。

② 平 間 益 美 議員

1 就学援助金の入学前支給について伺う。

平成29年3月30日付で文科省より県教育委員会あてに通達が出された。その主な内容は就学援助金の入学前支給を、必要としている人に必要な時期に、また、金額をこれまでの約2倍の小中学生2万470円から4万600円へ、中学校は2万3550円を4万7400円にというものである。今回の通達の内容は、我々日本共産党市議団がこれまでも要求し、一般質問でも何回も要望したものである。今回の通達は要保護に対する通達であるが、準要保護にも適用させる方針であるということを学務課で伺った。そこで以下伺う。

- (1) 現在支給は年3回に分けて行われているが、今回の上乘せ分については、いつどのような形で行われるのか伺う。
- (2) これまで入学前の支給は、税の確定ができないため難しいという答弁が繰り返されてきた。通達にある、必要な時期にというのは入学前ということであると考えられるが、来年度対象者には入学前に支給されると考えていいのか伺う。
- (3) 要保護支給項目にはPTA会費等があるが、準要保護支給項目の中にはPTA会費・クラブ活動費などは入っていない。昨年の支給額は、修学旅行費、医療費を除けば要保護の場合は小学校約15万円、中学校約21万2千円に対し、準要保護支給額は小学校約8万2千円、中学校約10万7千円とそれぞれ約2分の1である。これまでも項目の追加を要求してきたが、見直す考えはないか伺う。
- (4) 準要保護支給所得は、要保護の1.3倍までということがこれまでの質問の中で答弁されてきた。そこで伺う。
ア 1.3倍の根拠を伺う。

イ 支給所得基準の拡大をすべきと考えるがいかがか伺う。

2 小学校・中学校の校舎雨漏り・建物欠損状況について伺う。

地元小学校の行事に参加した際、校舎での雨漏りがあり、この状況は他の学校でもあるということ伺った。そこで伺う。

(1) 現在教育委員会が把握している校舎雨漏りの件数を伺う。

ア 小学校の数を地区ごとに伺う。

イ 中学校の数を地区ごとに伺う。

(2) 雨漏り状況について伺う。

ア 原因は把握しているのか伺う。

イ 授業に支障のある学校はあるのか伺う。

(3) 改善についてどのように考えているのか具体的に伺う。

(4) 雨漏り以外に外装のタイルの剥がれ、金属製のさび、トイレ水回りなど、各学校において多く見られる。そこで伺う。

ア 学校からの改善要望は出ているのか。その数を、小学校、中学校ごとに伺う。

イ 改善についてどのように考えているのか具体的に伺う。

3 久喜地区のデマンド交通実証実験、及びデマンド交通について伺う。

2月議会において久喜地区でのデマンド交通の実証実験を行うことが決定し、先日第1回の公共交通会議で提案された。そこで伺う。

(1) 今回の提案はタクシー料金の半額(上限1500円)を補助するという内容であるが、現在のデマンド交通の内容とは全く違うものになっている。何を主旨としてこのような内容が提案されたのか伺う。

(2) 対象者が75歳以上、要介護者などと限定されている。対象者の制限がない現在の制度とは大きく違うが目的とするものは何か伺う。

(3) 検証はどのような形で行うのか伺う。

(4) 現行制度のデマンド交通を、地区を越えた乗り入れや、久喜地区での実施をするなど充実させればバス利用者が減少し、バス会社の経営を圧迫する。撤退もありうるという発言が、公共交通会議の中で常に出ている。この発言に対し市は何ら結論を出していない。現実により得るのかデマンド実施以降のバス利用者の推移を調査すべきと質問してきたが、いまだに実施されていない。実態をしっかりと把握するためにも調査すべきと考えるがいかがか伺う。

(5) これまで、現行のデマンド交通の改善を求め、久喜地区への乗り入れ、各地区への乗り入れを要望してきた。その必要性はこれまでの質問の中で述べており、また、2月議会では同じ趣旨の質問があった。これらの声に対してはどのように考えているのか伺う。

4 空き家対策について伺う。

久喜市は平成25年7月に「空き家等の適正管理に関する条例」を施行した。これまで隣人の樹木が家を覆い、迷惑している。また、樹木が公道にはみ出ており、対応してほしい。隣の空き家が放置されたままで、事件や火事が心配であり、対応してほしいなどの要望を受け、一般質問で取り上げてきた。本条例では、市として情報提供があった場合、立ち入り調査をすることができる。適切な管理を求める助言、指導、勧告及び命令を行うことができる。命令に従わない所有者の公表ができると規定している。そこで伺う。

- (1) 敷地内の樹木が著しく繁茂している状態で伺う。
 - ア 施行以降、樹木が隣人の建物を覆い、市に対応を求めている件数を伺う。
 - イ 施行以降の立ち入り調査の件数を伺う。
 - ウ 施行以降の助言・指導・勧告・命令の数をそれぞれ伺う。
 - エ 施行以降の公表の数を伺う。
 - オ 市としての対応を伺う。
- (2) 不特定者の侵入等による火災もしくは犯罪が誘発されるおそれのある状態で伺う。
 - ア 施行以降、市に対応を求めている件数を伺う。
 - イ 施行以降の立ち入り調査の件数を伺う。
 - ウ 施行以降の助言・指導・勧告・命令の数をそれぞれ伺う。
 - エ 施行以降の公表の数を伺う。
 - オ 市としての対応を伺う。
- (3) 先進的な取り組みをしている東京都足立区では、環境部、土木部、衛生部などの縦割り行政の弊害をなくすために、庁内に対策会議を設けて対応した。久喜市でも関係部署を対象とした対策会議を行う必要があると考えるがいかがか伺う。

③ 貴志信智 議員

1 予算編成におけるスクラップ&ビルドの推進と、行財政改革へのインセンティブ付与を求める

久喜市は予算編成における基本方針として「スクラップ・アンド・ビルド」を掲げている。しかしながら、実際に公開されている情報を見ると、新規事業に対し、既存事業のスクラップは十分ではない。そこで以下伺う。

- (1) 直近3か年度における予算編成において「スクラップ・アンド・ビルド」という方針の達成度をどう評価するか。市の見解を伺う。
- (2) 「久喜市予算の概要」に記載のある「スクラップ・アンド・ビルドした主な事業」の項目では、事業名だけでなく事業スクラップによる影響額を示すべきでないか。現行では、事業名称の変更や、事業の統合を紹介している側面が強く「限りある財源の選択と集中」という本来の目的を達成したのかどうか判断が出来ない。市の見解を伺う。
- (3) 「久喜市予算の概要」に記載のある「スクラップ・アンド・ビルドした主な事業」の項目では、スクラップした事業に並べて、新規（ビルド）事業も記載するべきではないか。現状では、項目名に反し、ビルドの部分の情報が無く不自然である。市の見解を伺う。
- (4) スクラップが進まない一因として、経費削減や、事業の廃止に対して各部にインセンティブが働いていないことが挙げられる。例えば、予算要求の際に事業見直しによって前年比より削減額が発生した場合は、削減額の倍額を新規の予算要求に認めるなど、事業を見直しすることで予算要求の自由度が高まるような施策を検討してはいかがか。市の見解を伺う。
- (5) 予算が組まれた後、執行中に経費を当初の想定より削減出来た場合のインセンティブも必要であると考え。現状では不用額は翌年度の一般会計に繰り越されるが、部ごとの不用額を翌年以降の新規事業に充てられるなど「使い切り予算」とならないための工夫が必

要では無いか。市の見解を伺う。

2 防災体制の強化について

久喜市は第2次行政改革大綱において、自主防災組織の組織率を平成33年度までに78.5%とする目標を掲げた。久喜市として防災体制を改善しながら、地域や民間と力を合わせてより強固な防災体制を作る必要がある。そこで以下伺う。

- (1) 前議会の一般質問において「ハザードマップが想定する水害が発生した場合に水没する可能性のある備蓄品をどう退避させるのか」という趣旨の質問をしたところ、避難所開設のタイミングで高所に移動させる方針は確認された。しかし「誰が、何を、いつ、どのような指揮命令体系で移動させるのか」などの具体的な行動指針は決まっていないことが明らかになった。備蓄品は地震発生時にも活用される可能性があることから、全ての備蓄品を安全な高さに据え置くのが難しいことは理解する一方で、不確定な要素を災害発生時まで残しておくべきでは無いとも考える。水害発生時、久喜市が管理する備蓄品を高所に退避させる場合における品目別の優先順と、退避場所を明確にするべきではないか。市の見解を伺う。
- (2) 久喜市は「久喜市自主防災組織補助金交付要綱」に基づき、自主防災組織が防災資機材を購入した場合に補助金を交付している。この際に、備蓄品として最低限揃えておくべきものを久喜市が主導するべきではないか。第2次行政改革大綱において、防災備蓄食料や、防災備蓄保存水の購入目標が掲げられているが、これを補完する役割として自主防災組織の備蓄食料、備蓄保存水等をはじめ、自主防災組織の備蓄内容を市が具体的に把握し、一体的な備蓄を実現するべきではないか。市の見解を伺う。

3 有料広告の獲得強化に向けて

久喜市は、現在9つの媒体を有料広告掲載に活用している。第2次行政改革大綱においても有料広告の推進が掲げられている。自主財源を更に確保するべきとの観点から以下伺う。

- (1) 現在久喜市ホームページ下部には、広告バナースペースが設けられているが、本年5月29日現在で14のスペースの内、広告が掲載されているのは8スペースである。インターネットの広告は従来型の固定型広告（久喜市も導入済み）と変動型広告があり、自治体でも変動型広告を導入する取り組みが広がっている。久喜市ホームページにおける広告募集に変動型広告を導入するべきと考える。市の見解を伺う。
- (2) 現在は、久喜市ホームページにスマートフォンからアクセスした場合、バナー広告が表示されない。インターネット閲覧におけるスマホ利用の割合は増加していることから、久喜市ホームページのスマホ版においてもホームページ同様の有料広告を掲載するべきと考える。市の見解を伺う。

4 久喜市の学校教育を充実させる取り組みについて

久喜市における個別具体的な話ではなく、広く一般論として、授業進度が遅く年間指導計画で定めた履修範囲を通常の授業で終わらせることが困難な場合、急なスピードアップで無理矢理に履修範囲を終わらせたり、翌年に履修を先送りしたり、プリント配布をもって授業を代替したりする教員もいると聞く。どのような事情があるにせよ、本来の授業が適切な進度で行われない不利益を被るのは生徒であり、その不利益は生徒の学力と進路に影響を与える。また、長期休みの宿題等の在り方も、各教員の裁量で決まっている現実がある。各教員の工夫や、主体性を尊重することは歓迎されるべきだが、公教育に求められる役割を鑑みると、教員個人の

裁量によって実質的な教育格差が生まれてはならない。そこで久喜市の現状を以下伺う。

- (1) 久喜市内中学校において、直近3か年において前述のような問題に関して、生徒、保護者からクレームが発生した事例はあるか伺う。
- (2) 久喜市内中学校において、年間指導計画に基づく授業が適切なペースで進んでいるかチェックする体制は存在するのか伺う。
- (3) 久喜市内中学校において、授業を受ける生徒に対しアンケート調査を実施するなどして、授業進度に問題が無いか、実態を調査するべきと考えるがいかがか、見解を伺う。
- (4) 加須市では教育委員会が主導し「ひとり学びノート」を作成している。これは長期休みの宿題としても活用されており、身につけるべき学力の基準も明確になる効果が期待されると感じる。久喜市においても教育委員会が主導し、目指すべき学力や進度の基準となるような教材を作成してはいかがか、見解を伺う。

5 平成国際大学との連携を強化すべき

久喜市は、2016年3月に「久喜市と平成国際大学との連携に関する基本協定」を締結している。

平成国際大学は、オリンピック選手や多数のプロスポーツ選手を輩出するなど一流の学生アスリートが集う特色に加え、社会科、保健体育、小学校教員免許も取得可能になったことから教育に関心の高い学生も多い。締結された協定に基づき、平成国際大学の知見を久喜市で活かす取り組みを進めるべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) これまでの平成国際大学と久喜市の連携の実績を伺う。
- (2) 久喜市内小中学校の体育や部活動において平成国際大学のアスリートの専門性を活かす連携をするべきではないか。市の見解を伺う。

④ 矢 崎 康 議員

1 子供を望む夫婦に対し早期の不妊検査不妊治療を促すためのよりきめ細やかな事業の推進を晩婚化に合わせて不妊症になやむ方が増えてきている。

子供を望む夫婦に対して早期の不妊検査と不妊治療を促すため、夫婦そろっての早期の不妊検査に助成はできないか伺います。

2 認知行動療法の考え方を教育現場に

認知行動療法は、物事に対する患者自身の否定的な捉え方(認知)に気づかせ、考え方や行動を修正することで抑うつ感や不安感などを緩和させる精神療法です。この療法を医療だけではなく教育現場などで広く活用できるよう簡易型認知行動療法実践マニュアルがあります。このマニュアルでは日常生活で起こる様々な出来事に対してしなやかな考え方や困難を乗り越える力を身に着けることを目指して開発した「こころのスキルアップ教育」というのを紹介しています。これを活用することでいじめの防止や自分の考えに縛られている子供が、他人の考えを理解しようとするなど健やかなこころを育むことにつながっている。小中学校において認知行動療法を活用しては如何か伺います。

⑤ 齊藤 広子 議員

1 民生委員制度創設 100 年を迎え久喜市の取り組みについて

- (1) 現在 民生委員・児童委員は何人の欠員がいるのか、地域ごとに伺う。欠員の原因、欠員が埋まらない原因をどうとらえているか。
- (2) 欠員解消に向けての取り組みは、どの様に考えているのか。
- (3) 現在、久喜市の民生委員は、65 歳以上の一人暮らし、あるいは高齢者世帯の把握のために住民基本台帳を決められた日時に閲覧をし住民状況の把握に努めているが、近隣市では、閲覧をしないで行政より情報提供がされている。また、広報でそういう世帯を民生委員が回っていくことを周知している。久喜市でも民生委員の事務作業の負担軽減として当該担当地区の情報提供をすべきと思うし、広報で周知していくべきと思うが如何か。

2 女性の視点を防災対策に

- (1) 「女性視点での防災対策の充実について」どのように具体化なされてきたのか伺う。
- (2) 内閣府の「男女共同参画の視点からの防災研修プログラム」と久喜市の取り組みについて伺う。
- (3) 女性目線での防災対策の確立のために、防災会議への女性の進出、防災リーダーの育成、防災訓練への女性の参加について、取り組みを伺う。
- (4) 「女性視点の防災ブック」を久喜市でも発行できないか伺う。

3 学校給食無償化に向けての調査について

- (1) 生活保護や就学援助の制度利用者数、給食費の未払者数は、何人か。また全体の何パーセントになるのか伺う。
- (2) 文部科学省は、公立小中学校の学校給食の無償化に関する全国調査を今年度、初めて行う方針を明らかにした。久喜市としても無償化の実施に当たっては財源の確保をはじめ解決すべき問題も多いが、この点も含め、今後行われる全国調査を学校給食無償化についての考えを伺う。

4 不登校・引きこもり対策について

不登校について

- (1) 小学校・中学校の不登校生は、何人か。
- (2) その中で、適応教室・保健室登校が出来ている生徒、児童は、何人か。
- (3) 教育委員会として不登校対策を具体的にどのように進めていこうと考えているのか伺う。
- (4) 義務教育終了時、不登校だった生徒への支援は、どの様に繋げているのか伺う。

引きこもり支援について

- (5) 平成 27 年内閣府の調査によると 15 歳～39 歳の引きこもりが全国で 54 万人。40 歳以上は、把握できていなく、今後調査するとの事ですが、久喜市として引きこもりの方の実態調査は、できているのか伺う。
- (6) 引きこもりは、20 年以上と長期化する方が多い。80 歳の親が 50 歳の引きこもりの子どもを面倒見る「80・50 問題」が社会問題となっている。包括支援や生活困窮者支援と重なってくるが、どのように対応されているのか伺う。

(7) 対策として専門相談窓口としての機能を有する支援センターの設置やアウトリーチ（訪問支援）として、厚生労働省は、「引きこもりサポーター派遣事業」を進めており、実施自治体も増えている。久喜市も、こうしたきめ細かな支援を行うべきと思うが如何か。

5 公共施設の受付に、多言語翻訳アプリの導入を

- (1) 久喜市に住民票がある外国人の方は、何か国で何人か伺う。
- (2) 日本語利用以外の方が来られた時の市民課（支所を含む）窓口対応は、どのようにされているのか伺う。
- (3) 厚労省では、オリンピック・パラリンピックが東京で開催されるにあたり、言葉の壁をなくし交流ができるよう、多言語音声翻訳アプリ「ボイストラ」を活用した実証実験を行っている。久喜市でも市民課（支所を含む）窓口でタブレットで「多言語音声翻訳システム」の導入を考えていくべきと思うが如何か。

⑥ 田 中 勝 議員

1 安全で明日に希望が持てるまちづくり

地球上のどこかで紛争やテロが発生し、一方では、北朝鮮の核保有を巡り、危うく混沌とした世界情勢が続く今日である。平和で安全安心の国づくりは、万人の願いである。政府におかれては、解決に向けてご努力を願うところだ。今回は、この観点で「安全で明日に希望が持てるまちづくり」について伺う。

(1) 歩道の保全と活用の在り方について

ア 歩道の改善については、度々指摘している。目的は、小中高生と高齢者、即ち免許を持たない交通弱者の為の安全対策である。小職は年4回、自転車や徒歩で地区全域の巡回活動（報告書配布活動）を実施している。この活動は、「伝える・見る・聞く・話す」ことが出来る重要な仕事と考えている。これにより、交通弱者の目線に立ち、道路状況等を見ることが出来る。そこで、ここから得た知識や情報をもとに伺う。

(ア) 幹線道路に歩道がない箇所での移動は、危険で厳しいものがある。その多くは、県道に見られるが、改善計画のある各路線の進捗状況をお示し願う。（県道さいたま菖蒲線・県道川越栗橋線・県道行田蓮田線・県道下石戸上菖蒲線・県道北根菖蒲線・県道笠原菖蒲線・県道加須菖蒲線・県道下早見菖蒲線・県道春日部菖蒲線）

(イ) 雑草を放置したままの箇所が多く、目に余るものがある。例を挙げると122号バイパスである。3メートル幅の歩道に、夏季には、経年物の雑草が背丈以上に伸びて通行を妨げている。また「どこを通れば良い」と思うほど、劣悪な箇所が随所に見られる。この状況を「認識しているか、否か」お示し願う。

(ウ) 不思議なことは、公共施設付近に雑草の繁茂が見られることだ。具体的に例を申し上げますと「消防組合菖蒲分署前の川越栗橋線の歩道」や「トレセン前のさいたま菖蒲

線の歩道」には、雑草（一部樹木）の繁茂が常態化している。一般家庭でも身の回りの掃除は常識的に行われている。なぜ、行政では対応出来ないのか、お示し願う。

イ 歩道の活用の在り方については、菖蒲中学校の通学路の安全対策として、これまで2度（平成27年6月・平成28年11月）伺っている。質問内容は、「寺田上中島線（市道菖蒲24号線・市道菖蒲8号線）の歩道を車歩道に変更」を求めている。最初の答弁は「幅員は2.5mあるが街路樹が植栽され、有効幅員は1.3mとなり、歩道内の自転車通行は、道路構造令の規定では幅員が最低3mになっている」である。2度目は「幅員が狭い為、自転車の通行は出来ない。整備するには多額の費用を要し困難だ」と、知恵も工夫もない、にべない回答だ。ここで、車歩道の認定基準について疑問が残るので再度伺う。

(ア) 「幅員は2.5m。だが、街路樹がある為、自転車は通行出来ない」とのことだ。しかし、街路樹は密植されている訳ではない。現在の歩道を整然と整備することにより、通行可能になる筈だ。50キロの速度規制の車道を自転車での通行は、危険極まりない。特に降雨時は自殺行為に等しい行為だ。よって、警察と粘り強く折衝されることを強く求める次第だ。如何お考えか。

(イ) 寺田上中島線と連結する県道さいたま菖蒲線は、支所前の交差点まで車歩道になっている。だが、幅員は大差ない。むしろ、寺田上中島線の方が、広い箇所が多く見られる様に思う。なぜ、県道だけ認定されたのか、説明を願う。

(ウ) 歩道の利用状況を観察すると、市街地の繁華街や住宅地では、通勤通学や日常生活の移動手段として活用されていることが分る。一方、郊外に視点を置くと、地域間や集落間の農業地の歩道を歩いている人は、見当たらない。見かけるのは、自転車で通学する高校生と通勤者である。この歩道を「自転車の通行はダメ！」となった場合「郊外の歩道は、意味をなさない」ということになる。そもそも、歩行者と自転車で区分して規制されたのは、都会から発信されたもので、その運用は場所を分けて適用すべきと考えるが、如何お考えか。

(2) 防犯灯の設置について2点伺う。

ア 昨年の11月議会にて「河原井地区の山王橋から約1キロ弱に渡り防犯灯が設置されていない」と指摘した。答弁は「日が暮れてから児童が通行することは無い」や「約400mに渡り電柱がなく、独立した防犯灯の柱を立てると共に、電力を引込む中継柱を立てる必要がある」とのことである。この事案については、度々取組んで来た。だが、これまでの回答は「区長さんの要望がない」の一点張りだった。しかし、何がどうしたのか、前回は打って変わったお答えである。当該道路は、小学生のみならず、中高生や大人も活用される生活道路である。斯様なことから、兼ねてから地元の強い要望を受け、粘り強く取組んで来た次第だ。いずれにしても、地元の皆様の切なる声を無視する訳には参るまい。従って、今後の方向性を伺う。過去の取組（旧菖蒲町議会・平成27年6月議会・平成28年11月議会）

イ 市道菖蒲2756号線と市道菖蒲2703号線及び市道菖蒲2757号線の保安につい

て伺う。当該道路は、トレーニングセンター際の仮橋から、白岡市境の柴山橋までの約

2.5キロの道程である。通称「萩の径」或は「見沼の桜通り」と呼ばれ、萩や桜等の樹木が連なり、水と緑の良好な環境空間を形成している。また、自動車の往来も少なく（出入口に車幅規制）サイクルスポーツ、ジョギング、ウォーキング等、健康維持活動の場として活用されている。そして、自転車で県南方面に通勤通学の為に利用されている方々も少なくない。ここでの懸念は、利用度の高い道路に道路照明灯の設置が3カ所（八束橋・丸谷橋・神の木橋の際）と少なく、防犯上好ましくない。改めて現況を精査して頂き、対応を求める次第である。如何お考えか。

2 農業支援事業について

農業問題については、「治水・利水対策」を始め、「農的資源を活用した環境整備」「赤堀の管理体制の検討」「残土の山と耕作放棄地の課題」「池・沼・調整池の保全」「集落内の活性化対策」「屋敷林の保全」等々、数々の課題・問題点に取り組んで参った。中でも記憶に残るのは、平成26年11月議会の取組である。その時、次のように述べている。・・＜今日では農業を取り巻く環境は厳しさが年々高まっている。とりわけ、梨棚の伐採やハウス等の解体が急速に進み、集落内の耕作放棄地の拡大は深刻だ。要因は、高齢化と担い手不足。即ち「体が云うことを効かない。俵が言うことを聞かない」である。この決定的な原因により、続けたくても続けられないのが実情だ。現場から、「この先短年で農業は大きく変わる」の声が聞かれる。これは、離農者が増大し、この先、農地を守る絶対数の不足により、今後は、田んぼに及ぶ荒廃が予測されることから「健全な国土保全の維持と集落の崩壊」これを懸念した「営農者の率直なご意見」と私は考える。＞・・と、先行きの見えない状況を率直にお示した。それから3年。担い手不足の問題が変化の兆しを見せている。内容は「若い親子の大規模農業への取組み」や「お孫さんの継承」或は「定年帰農者の本格農業の取組み」や「果樹専門技術者（梨）の指導の下、研究する女性グループ」とその輪の広がりである。この兆候は嬉しくもあり、頼もしい限りである。しかしながら、農業の厳しい環境が変わった訳では無い。この方々の目標が円滑に到達出来るよう、また若者が追従できるよう、良好な環境づくりが重要だ。ここで伺う。

(1) 集落内の住環境の整備について

ア 集落内の住環境の整備については、美しい村づくり事業や集落排水事業等、長期に渡り近代化促進事業が進められてきた。その結果、集落内の住環境は大幅に改善された。しかしながら、まだまだ改善を要する箇所が随所に見られる。具体的に申せば未だに残る昔ながらの砂利道の間道路である。ここで3点伺う。

(ア) 市街化調整区域内にある砂利道間道路（市道）の数を地区毎にお示し願う。

(イ) 市街化調整区域内にある砂利道間道路（市道）の改善要望が提出されている件数を地区毎にお示し願う。

(ウ) 行き止まりの砂利舗装の間道路（市道）も見られる。これをどのように考えか。

イ 集落内の防犯灯の設置の在り方について

先般、「防犯灯がLEDに代わり明るくなったことは結構なことだ。だが、作物に影響を及ぼすので困っている」との、ご意見を頂いた。で、この件については、話し合いで解決

したようだ。その後、続けて「ほうれん草が大きくなる内に花が咲いた。防犯灯の影響だと思うが、このような話を聞かないか？」との、ご意見である。当局にもこのようなお話が届いていると思う。どのように対応されているのか伺う。また、防犯灯については、「今、使っている電球が切れたらLEDに変える」と定められているようだが、作物に出来るだけ影響を与えない電球を使用する等、柔軟に対応することが良策と考えるが、如何お考えか。

(2) 圃場内の道路及び水路の保全について

ア 平成27年6月議会にて、農地の管理について「共同作業で維持して来たが、現状では限界」と示し、その対応を伺った。お答は「国では、平成26年4月に農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律を施行し「のり面の草刈り、水路の泥上げ」等を行う農地維持支払いと「水路や農道の長寿命化」等を行う資源向上支払いで構成した日本型直接支払い制度を創設した。

現在は久喜地区の北青柳、菖蒲地区の上新堀と下新堀の3組合で資源向上支払いによる事業を実施している。更に、今年度は菖蒲地区で農地維持支払いによる事業の着手に向け調整を進めている。市としては「農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る為」この制度を活用した事業の拡大を図りながら、地域資源の適切な保全管理を推進して参りたい」との答弁だ。ここで伺う。

(ア) 答弁によると、平成27年度は、久喜地区の北青柳と菖蒲地区の上新堀と下新堀、平成28年度は、菖蒲地区で活用したと理解する。だが、その成果が見えない。「どこを、どのように」成果を収めたのか、お示し願う。

(イ) 直接支払い制度とは、全ての作業を対象にするのか。それとも、簡単な草刈りや小さな水路の浚い等を指すのか、お示し願う。

3 小中学校の統廃合について

新年度になり、小・中学校の統廃合について検討を開始したとのことである。検討の対象校は、江面第二小学校、小林小学校、上内小学校、菖蒲南中学校の4校とのことである。

一世紀半に及び地域で支え、育んできた学校の存続問題である。身の締まる思いで受け止めた次第だ。このような事案については「先ずは地域で話し合い、地域で纏めることが重要」と考えるので意見を申上げるつもりは毛頭ない。しかし、このような重大事項については、立場上、良くお尋ねを頂くことから、検討の流れを正確に知っておきたい。今後、どのような計画で検討を進めて参るのか、分かりやすくお示し願う。

4 菖蒲地区の都市計画変更について

当該事業については、その期待感から話題性も高く、噂が交錯する中、計画内容等をお尋ね頂いている。しかし、私自身、確かな情報に乏しく、議会で得た僅かな確認事項をお伝えして参った次第だ。そこで今回、計画決定を機に改めて伺う。

(1) 都市計画決定された期日をお示し願う。

(2) 提出された「地区計画方針の付図」によると、計画区域は川越栗橋線の一部とその歩道側

部分と市道菖蒲1262号線（太い赤線）が示されている。ここも区画整理事業の対象になるのか、お示し願う。

（3）A区の枠に「商業施設を主体とする地区」と示されている。出店については、早くから特定の事業者名が噂されているが、出店予定の事業者は決定しているのか、お示し願う。

（4）B地の枠に、バスターミナル、公園1号、バスターミナル専用道路、公園2号、無地が記されている。それぞれの面積をお示し願う。

（5）造成工事の予定期間（完了）を伺う。

【第2日目 6月12日（月）】

① 渡辺昌代 議員

1 国民健康保険の県単位化による久喜市への影響について

国民健康保険の県単位化（広域化）が平成30年から開始されるにあたって、埼玉県からの2回目のシミュレーションが示された。1回目に比べ精度が上がったという説明があったが、久喜市の場合はさらに6億5,884万円も納付金上がり、標準保険税額（1人当たり保険税額）は127.57%の上昇率の試算となった。今後このままで行くと保険税はこれまでにない引き上げになってしまう。県の考え方とこれからの市の対策についてどう考えているのか。下記について伺う。

- (1) 納付金の算定方法の県の考え方について伺う。医療費水準（ $\alpha = 1$ ）とし、所得水準を（ β ）とした理由を伺う。これらは、知事の決定事項と聞いている。すでに決まったものなのか、変更はないのか伺う。
- (2) 県が示してきた標準保険税額（1人当たり保険税額）の28年度について伺う。現在の1人当たり保険税軽減適用前99,062円（A）と軽減適用後89,618円（B）は理解できるが、本来徴収すべき1人当たり保険税（法定外一般会計繰り入れ前）の（C）が、128,481円となり、29,419円も高くなっているのはなぜか。久喜市の法定外繰入は1人当たり6千円台と埼玉県内でも最下位に近い実態であるのに、このように高くなる理由がわからない。県の説明は聞いているのか、数値に間違いはないのか、説明をされたい。
- (3) 県が示したシミュレーション1とシミュレーション2では、久喜市の場合納付金、標準保険税額共に上がっている。この理由を伺う。
- (4) 国は、国会答弁でも「自治体の一般会計法定外繰入をしてはならない」という指示はしていないとしている。このままの上昇率を保険税に当てはめれば27.57%の引き上げになる。とんでもないことである。法定外繰入は必須とならざるを得ないと考えますが、久喜市はどう対応するのか伺う。
- (5) 平成29年度予算で算定された場合、実際の決算よりも大幅に増加を見越して算出していた場合は、決めるべき税額はつり上がることになるが、2回目の算出はこのことは影響しているか伺う。
- (6) 応能と応益の負担割合は、国保運営協議会に出された資料では、現在の割合と50:50に近い割合とが示されていた。50:50の割合では、所得割はさほど上がらない数値であるが、応益割はかなりの増額となっている。その場合、所得のない人（少ない）の負担が重くなり、収納率も下がる悪循環となりかねない。現状よりも負担を重くすべきではないと考えるがいかがか。現在でも支払いきれない国保税である。引き下げこそ考えるべきではないか、市の考えを伺う。
- (7) 基金の今後の在り方をどうするのか伺う。
- (8) 国庫補助の予定されている1700億円は、自治体の責めによらない要因によるものと医療費適正化等に割り振られると言われているが、久喜市の場合は補助はどれくらいくるのか、予測はできるのか伺う。

2 学童保育の児童の増加に対して久喜市は対策を

働く母親が増え、共稼ぎの家庭が増加していることから、市内の学童クラブが軒並み定員を超えていると聞いている。久喜市は対応を早急にするべきと考えるが、以下伺う。

- (1) 各学童クラブの定員に対する実態はどうか伺う。
- (2) 栗橋地域では、民間による学童クラブが4月から運営されているが、ほほえみ学童クラブ、しずか学童クラブも含めてどのように改善されてきたのか伺う。
- (3) 鷲宮地域は今後どのように児童数の増を見越し、計画を立てているのか伺う。
- (4) 久喜地域では、かなりの定員オーバーが出ている現状ではないのか。今後働く女性が増えることは予想される場所であることを考えると、早急な対応が必要ではないか、どう対応していくのか伺う。また、第二の家庭的居場所として、さらに安全性をしっかりと捉えた場合、指導員の体制も拡充すべきと考えるがいかがか。

3 中央幼稚園の3歳児受け入れの進捗は

久喜市立中央幼稚園は長年久喜市の幼児教育の中心として一躍を担ってきた。合併し栗橋幼稚園とともに公立の幼稚園として親しまれてきたものの、昨年度は、新しい制度改革の中で保育料の改定がされ、保育体制の見直しが遅れたためか、園児数の減少という厳しい現状となった。しかし、多くの保護者の要望に応える形で、今年度からは延長保育が実施され、さらに3歳児の受け入れを検討するとされている。これらについて以下伺う。

- (1) 今年度の中央幼稚園、栗橋幼稚園の園児数はいかがか。
- (2) 今年度からの延長保育の受け入れはどのような現状か。
- (3) 3歳児保育の体制を進めるべきと考えるが、今後どうなるのか伺う。

4 犯罪被害者等支援条例の制定をすべき

犯罪被害者等が地域において再び平穏な生活を送れるようにするためには、身近な行政機関として、住民の日常生活を支える様々な施策を展開している自治体の役割が大きいと言われていいる。今、性犯罪をはじめ犯罪被害者のためのケアが注目され、具体的な支援内容を掲げた犯罪被害者等支援条例の制定を進める自治体も出てきている。明石市などはその目的を、「市民の安心・安全を守るため、本市が進める防災・防犯への取り組みに加え、不幸にして事故・事件が発生した場合におけるセーフティネットについて「安全・安心のまち作りの一層の質的充実を図る」として「犯罪被害者の視点にたったきめ細かい施策を実施すること」としている。

ぜひ、久喜市においても犯罪被害者の条例制定と丁寧な被害者支援を進めるべきと考えるがいかがか。

5 東京理科大跡地の6割部分の開発については開発企業との誓約書を取り交わすべき

東京理科大跡地の6割部分の開発については、イーシャンレッドウッドが250億円投じ、延べ床面積15万平方メートルのマルチテナント型物流施設を6月1日に着工すると報道されている。このことを踏まえ以下伺う。

- (1) 開発される物流倉庫について、開発企業との話し合い、打ち合わせ、説明などはどのように受けているのか伺う。
- (2) どれだけのテナントが入り、物流量となるのか伺う。また、交通量の問題、近隣への影響はどう検討したか伺う。
- (3) 現在、理科大が使用していたものをすべて撤去し、整地をする作業をしているが、跡地

周辺を除き、すべての木々が伐採されこれまでの緑がほとんどなくなってしまった。また、土ボコリで周辺はかなり迷惑となっている。(対応をお願いして少し改善してはいるが) また、調整池は一部埋め立てると聞いてはいたが、かなり埋められてしまっているが、これらの計画は、市が了承していることなのか伺う。

- (4) 開発予定の物流倉庫は、延べ床面積では埼玉県内最大級とされている。物流倉庫では、今年2月16日に三芳町で事務用品通販大手アスクルの火災があり、鎮火に296時間もかかり、防火シャッターが動かず、消火栓や窓の問題も指摘され、消防法違反容疑もかかった大惨事が起こっている。

ア このことを久喜市はどう捉えているか。

イ 久喜市内の物流倉庫の実態を調査しているのか伺う。

ウ 開発企業との誓約書なりを取り交わし、市民への安全・安心を対策すべきと考えるがいかがか。さらに、交通公害、営業時間、浸水対策、災害時の対応、企業撤退時の対応等約束事は詳細部に至るまで話し合い誓約をしておくべきと考えるがいかがか。

エ アスクルの火災が近隣に及ぼした影響を考えると、市民はもちろんのこと、借楽荘や特別支援学校が隣接していることに対しての安全対策・災害時の避難対策等、想定した対応を久喜市でもすべきではないか。

6 久喜市職員の勤務体制・時間外勤務について

- (1) 久喜市の職員の残業については、ある一定の課(特に窓口業務、福祉業務)が目立って多いことを決算委員会等で指摘し、改善の要求をしてきた。しかし、現在でもそれは解決に至ってはいないと思う。

ア 現在の実態はどうか伺う。

イ 昨年度よりも正規職員を減らした部署(それぞれの係)はどこか伺う。

ウ 過重勤務により体調を崩した職員はいないか伺う。

エ 今年4,5月の職員の健康管理はどのように行ったか伺う。

- (2) 市職員の時間外勤務について久喜市はどう捉えているのか。残業指示時間以上の勤務実態があるのではないかと考えられるが、どのように把握して対応しているか伺う。

- (3) 市職員の実態を調査し、過労による病休や最悪な過労死を出さないためにも、長時間残業が出ている課・係の職員間調節や正規職員増をすべきと考えるがいかがか。

② 石田利春 議員

1 液状化対策事業実施の取り組みについて

地下水位低下工法による、液状化対策事業が実施されている。進捗状況や課題について伺う。

- (1) 事前調査の結果は、これまで316軒に届けたとの答弁であったが、その後届けた件数はどのような状況にあるか。対象軒数、調査軒数、結果を届けた軒数を伺う。

(2) 地下水位低下工法による工事の進捗状況はどのような状況か報告を求める。

(3) 工事完了後に事後モニタリング調査を国のガイダンスに従い、地下水位や地盤の沈下観測を実施していくとしている。観測の進捗状況はどのような状況か。

- (4) 液状化対策工事終了後の道路舗装が仮舗装とは言え凹凸が激しく悪い箇所がある。市は把握しているか。このまま放置すべきではないと考えるがいかがか。
- (5) 地下水位低下により地盤沈下が起きるが、パイプを埋め込んだ箇所が特に激しくなり道路仮舗装部分が下がることはないのか。

2 栗橋南小学校体育館、床の揺れが大きく改善を進めるべき

栗橋南小学校の体育館、床の揺れが異常に大きくて不安との声を聞いた。液状化した地域でもあり調査し不安払拭に向け改善が求められることから伺う。

- (1) これまでに、久喜市小中学校の体育館床について、「揺れが異常に大きい」との声はあったか。
- (2) 体育館の床の揺れが異常に大きいことについて市の認識はどうか。揺れの大きさが異常かどうか把握し、原因を突き止め改善が求められると考えるがいかがか。
- (3) 栗橋南小学校の体育館の床と縦壁の間に2センチ程度の隙間が出来ている。これは何時ごろからか。また、放置すべきではないと考えるがいかがか。
- (4) 栗橋南小学校の体育館の構造は、久喜市の他の体育館と比較して特別なものかどうか。また、久喜市において同じ構造の体育館はあるのか。
- (5) 体育館床の張替えは、通常どれぐらいの期間が適切とされているのか。久喜市の小中学校の体育館について伺う。
- (6) 体育館は避難場所ともなっており、安全対策のレベルは高い位置にあると考えるが市の認識は。

3 済生会栗橋病院現地存続に向けた久喜市の取組について

5月8日には、埼玉県済生会支部理事会が開催され、栗橋病院移転が議案として出された。全員協議会でその報告があり「加須市に新病院を建設する案で詳細調査を一年以上かけて詰め、済生会本部が最終結論を出すことが、全員一致で確認された。」また久喜市としては「済生会栗橋病院の一部機能の移転は、まだ最終決定されていない。今後も現地存続を求めていく。」ことも報告された。今後の久喜市の取り組みについて伺う。

- (1) 理事会が「今後一年間かけて調査する。」とした期間は、済生会栗橋病院の現地存続を実現する上で重要な期間と考える。久喜市の今後の対応について伺う
 - ア 埼玉県済生会支部理事会は「詳細調査を一年以上かけて進める。」としている。「詳細調査」の内容はどのようなものと考えられるか市の見解を伺う。
 - イ 2017年4月29日に栗橋文化会館において、「済生会栗橋病院の存置存続を考える市民会議」主催で「済生会栗橋病院の移転説明会・意見交換会」が開催された。意見交換で「久喜市から現地存続を決めればそれに見合った支援をするとの意向が示されている。土地や病棟建て替えなどに応分の負担をすれば、現在地で存続できるのか。」との間に、済生会栗橋病院の院長は「資金があればここでやりたい。」との意向も示された。今後具体的な支援内容を済生会栗橋病院に示すことが求められていると考えるがいかがか。
 - ウ 久喜市としては、済生会栗橋病院との協議を深めることが求められ、その前提として信頼関係を築くことも重要と考える。現時点における市長の決意を伺いたい。
- (2) 栗橋病院の移転問題の背景には、医師不足などがあると指摘されている。病院も医師の確保が病院経営上からも大きな課題であるとしている。利根医療圏の地域医療連携を構築していく上で、久喜市が積極的役割を果たすために、久喜市・新久喜総合病院・済生会栗橋病院・医師会・市民などで定期的な協議をする場を設けることはいかがか。

(3) 4月29日、栗橋文化会館で開催された「意見交換会」では、医師会の先生から「この地域を医療過疎にしないでほしい」との訴えがされた。近隣の自治体とも移転問題で連携し進めていくことも重要ではないか。市の認識をうかがう。

4 マイナンバーの情報漏えいの懸念があり市の対応は

マイナンバーの漏えいが心配されている。市の対応について伺う。

- (1) マイナンバー通知の現状について伺う。対象人数、届いた数、届かなかった方への対応と現状の扱い。
- (2) マイナンバーカードの発行状況はどうか。
- (3) 2017年度の市民税額が確定し、久喜市から特別徴収・普通徴収の納税通知が送付されている。その際マイナンバーについて久喜市はどのような対応をしたのか伺う。
- (4) マイナンバーについては、事業者が対応すべき安全管理が定められている。市は、各事業者がどのような安全管理が取られているかを把握しているのか。
- (5) マイナンバー事業において、今回の納税通知業務に伴う事務経費や人件費などの財源は、国からはどのような対応となっているのか伺う。
- (6) 市民にとって、マイナンバーのメリットはほとんどない。情報漏洩のリスクが、具体的な実務が進むほど高いことが明らかになってくる。今からでも中止すべきとの声をあげるべきではないか。

5 夏に向かって草が生い茂る。すみやかな対応をすべき。

草が伸びる季節になった。場所によっては交通安全や治安維持の上でも早急な対応が求められることから伺う。

- (1) 毎年、草刈についての要望が出されていると思うが、市民からの要望件数はどれぐらいあったか。
- (2) 道路や公園など市や県が管理すべき場所のほかに、放置された空き地など多方面にわたり「草刈」が求められる場所が出て来る。道路レスキューのように、草刈専用の窓口を設けて対応すべきと考えるがいかがか。

6 「核兵器禁止条約を交渉する国連会議」開催を受け市長の所見を伺う

国連では、核兵器禁止条約を交渉する国連会議が開催され、人類は核兵器廃絶に向け歴史的な一歩を刻もうとしている。核兵器廃絶を願って来た被爆者や市民の、草の根の活動により、核兵器による悲惨な実態が全世界に広がり、国連では核兵器禁止条約の「草案」が発表されるに至っている。

市長は2月の代表質問において「国は一日も早い核兵器のない平和な世界の実現に向けて積極的に核兵器禁止条約の交渉のための会議に参加をし、唯一の被爆国として核兵器国と非核兵器国の協力を重視する立場から主張すべきことはしっかりと主張していただきたい」との答弁をされている。核兵器禁止条約を交渉する国連会議の流れを歓迎し促進する立場に立っていただきたいと考える。「ヒバクシャ国際署名」なども促進すべきと考える。市長の所見を伺う。

③ 春山千明 議員

- 1 東京理科大学久喜キャンパス跡地への新設進入道路周辺の安全対策は久喜市として万全を期すべきだがいかがか。
 - (1) 県道川越栗橋線の交通量が増え続けている中、市道久喜2037号線との安全対策も急務だと考える。また、県道川越栗橋線と県道久喜騎西線の交差点の安全対策なども含め、久喜市として予測できる課題と対策はどのように考えているのか伺う。
 - (2) 新設進入道路周辺の安全対策は、物流事業者及びテナント業者とも連携をとり対策を進めることはできないのか、以下いかがか伺う。
 - ア 物流敷地内に入出入りする際の市道久喜2538号線の安全対策についてはいかがか。
 - イ 新設進入道路に接する側の県道に対する歩道設置に関してはいかがか。
 - (3) 現実的な課題把握のためには地元住民等の意見を聞くことが大切だと考える。地元住民、物流事業者及びテナント業者、久喜市、埼玉県と4～5者での意見交換も必要だと考えるがいかがか伺う。
- 2 毎日興業アリーナ久喜（総合体育館）、久喜総合文化会館のトイレを改修すべきだが。
 - (1) 多くの利用者からの声として毎日興業アリーナ久喜（総合体育館）、久喜総合文化会館のトイレは古く、和式の割合が高い。全面洋式化すべきだがいかがか伺う。
- 3 策定された久喜市街路樹管理指針に沿った管理を進めるべきだが。
 - (1) 特に街路樹管理に関しては多くの課題があると考え。この指針が策定されたことにより今までの課題が解決されると考えてよいか伺う。
 - (2) 街路樹台帳はいつ整備されるのか伺う。
- 4 久喜市立保育園の保育士（職員）は適正に配置し、保育環境を充実し待機児童解消にもつなげるべきだがいかがか伺う。
 - (1) 昨年9月議会において同様の質問をした。その後の保育士の配置状況と現在の待機児童を含めた課題について伺う。
 - (2) 保育士数が育児休暇で不足、また休日出勤などの振り替え休みのために不足している園もある。どのように対応していく考えか伺う。
 - (3) 募集に関してはさまざまな手法で職員確保に努めるとしていたが、その効果はあったのか、なかったのか現在の状況を踏まえ見解を伺う。
 - (4) 待機児童も増えている中、職員確保は待機児童を減らすことにつながると考える。早急に職員を適正に配置し、保育環境を整えるべきだがいかがか伺う。
- 5 オリンピック、パラリンピック教育を久喜市においても推進すべきだがいかがか。
 - (1) 子供たちの成長につなげるための教育としてオリンピック、パラリンピック教育を進めるべきと考えるが、久喜市教育委員会の見解を伺う。
 - (2) 生涯学習の観点からのオリンピック、パラリンピック教育も重要だと考えるがいかがか伺う。

④ 平 沢 健 一 郎 議 員

1 久喜市の弾道ミサイルやテロへの危機管理について

北朝鮮の核や弾道ミサイル開発、繰り返されるミサイル発射。北朝鮮有事が現実的に起こる可能性が極めて高く、緊張状態が続いている。いつ何時、日本が北朝鮮からの攻撃をうけるかわからない状況だ。4月26日、市は全国瞬時警報システム（J-A L E R T）のホームページをリンクした。そこで、市民の命を守るための久喜市の危機管理について質問する。

- (1) 弾道ミサイルが発射されたときには、J-A L E R Tを通じてどのように市民に知らされるのか。また、市周辺に着弾したときには、市はどのような対応をし、市民はどのような対応をすべきか。
- (2) 核弾頭が搭載された弾道ミサイルが首都圏に着弾した場合、久喜市の影響はどのように想定しているのか。
- (3) 日本へのミサイル攻撃以外に、テロによる攻撃が考えられる。V X ガス、サリンによる毒ガステロに対して、市はどのような対策を取るのか。また、市民はどのような対応をすれば良いのか。
- (4) 炭疽菌や天然痘ウイルスによるバイオテロが発生した場合、久喜市はどのような対策を取るのか。市民はどのように対応すべきか。

2 婚活事業推進に関する政策提言と婚活支援事業について

人口減少に歯止めをかけるべく抜本的な政策として平成27年11月に福祉健康常任委員会から「婚活事業推進に関する政策提言」があった。今年度より、婚活支援イベント等を実施する団体等に対し経費の一部を補助する婚活支援事業が始まった。

- (1) 婚活支援事業は、どのように実施されるのか。
- (2) 婚活セミナーの開催や婚活サポーター養成を政策提言している。実現に当たりこれらの事業が必要である。市の考えを問う。
- (3) 他市町村との連携による広域的な婚活事業の取り組みを提言しているが、婚活支援事業には反映されているのか。

3 サイクリングスポーツによる地域活性化について

埼玉県では自転車の保有率が全国で1位、自転車道延長が県土面積に占める割合で全国1位だ。特に久喜市は利根川堤防上に整備された大規模自転車道や緑のヘルシーロード、水と緑のふれあいロードとサイクリングスポーツを楽しむ環境に恵まれている。健康志向や環境意識の高まりから、これらのサイクリングロードを活用している愛好家は目に見えて増えている。

- (1) バイクスタンドや工具の貸し出し、売店・トイレの案内、ルートガイドマップの配布場所など、久喜市が関与することでサイクリングを楽しみに来た方の利便性向上への取り組みはどのようになっているか。
- (2) 他市の観光スポットでは、バイクスタンドの設置が進んでいるようだ。サイクリング愛好者の立ち寄りやすい場所には、久喜市でもバイクスタンドを設置した方が良いと考えるが、どのような状況か。

⑤ 岸 輝 美 議員

1 防犯カメラの計画的設置を求める。

4月松戸市で発生した事件は2重の衝撃であり、多くの問題点を投げかけました。事件解決には防犯カメラが決め手となっています。そこで伺います。

- (1) 市内学校教育現場(含む幼稚園・保育園)での設置状況
- (2) 市内地域における設置状況
- (3) 防犯カメラ設置は事件解決・抑止に極めて有効とされています。今後計画的に市内各施設・地域に設置していくことが求められます。考えを伺います。

2 学校統廃合に関わる施設の問題点について

2月14日「全員協議会」で「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」の報告がありました。「基本的考え方」、「具体的進め方」等可とするものですが、廃校となる施設の活用についての考えを、教育委員会・企画政策双方に伺います。

3 当面するいくつかの教育課題について。

(1) 新学習指導要領について。

ア 新学習指導要領は幼稚園30年度、小学校32年度、中学校33年度から実施されます。久喜市の「教育振興基本計画」・「同実施計画」で謳う基本理念・基本方針との関係で、新学習指導要領に関する見解・評価を伺います。

イ 実施前に、小・中学校共に30年度より移行期間に入ります。久喜市における準備を伺います。

ウ 新学習指導要領に資するためとされ、久喜小学校で取り組まれてきた「夢創造科」は昨年度で終了しました。今後市内・久喜小でどのように生かされ・継続されていくのですか。

(2) コミュニティスクールについて

ア 本年度から市内全小中学校において開始されました。当初のスケジュールを前倒し(28-6岸・一般質問)してまでの実施の理由は何ですか。

イ 太東中地区では小中一貫＝太東学園なる方向性があります。久喜市のコミュニティスクールの目指すものは何なのですか。

⑥ 鈴木 松 蔵 議員

1 農業振興について(久喜市農業農村基本計画のとりくみについて)

計画書5章施策の展開、個別施策(24)の中から

- (1) 人・農地プランの進み具合を伺う。
- (2) 新規就農者の確保・育成について、どう取り組んでいるのか伺う。
- (3) 農産物のブランド化推進にどう取り組んでいるのか伺う。
- (4) 地産地消、地産外商をどう進めているのか伺う。
- (5) 減農薬、減化学肥料、有機栽培の促進をどう進めるのか伺う。

【第3日目 6月13日（火）】

① 並木隆一 議員

- 1 年金支給開始年齢引き上げに伴う、地方公務員定年年齢延長と再任用について
年金支給開始年齢が、65歳に段階的に引き上げられる間、退職した職員への処遇について問う。
 - (1) 久喜市は、65歳まで定年年齢引き上げはあるのか。
 - ア その場合の、職員の60歳からの処遇は。
 - イ 定年年齢が現行の60歳のままの場合に、年金支給年齢引き上げに伴い、希望者には65歳まで再任用は認めるのか。
 - (2) 再任用の職員の現況と今後の状況について(60歳定年の場合)
 - ア 再任用の人数と、最多になる再任用の人数は。
 - イ 職種、勤務体系、給与体系、総支給額は。
 - ウ 加入する社会保険は。
 - エ 臨時職員との職種の競合は。
 - オ 再任用が増えることにより、正職員採用に影響はあるのか。
※ア、イについて、資料としての提出も議長にご配慮頂きたくお願いします。
 - (3) 退職される職員への民間企業からの募集斡旋はあるのか。
- 2 久喜市の産業用地の状況は。

圏央道がほぼ全通することにより、交通アクセスの要地としての久喜市の位置づけが高まっている。久喜市に工場や物流センターをつくりたいとの企業からの要望が数多く寄せられている。久喜市としてどう対応していくのか。

 - (1) 財政基盤安定のために、計画的な産業用地の確保が急務であるが、現況は。
 - (2) 活用が予定される工場用地や物流用地は。
 - (3) 高柳地区の開発が進まない原因は。
 - (4) 開発に、埼玉県企業局やUR都市機構の力も借りることは。
 - (5) 産業立地に、新産業研究開発用地の見込は。
- 3 児童生徒の通学路の安全確保について。
 - (1) 道路冠水被害が発生する通学路は、改善されているのか。
 - (2) 通学路に指定されているグリーンベルトが場所によっては、薄くはげてきているが放置するのか。
 - (3) 交通指導員は、充足しているのか。

② 成田ルミ子 議員

1 防犯カメラ設置の推進について

安全安心なまちづくりのために、街頭の防犯カメラは、昨今の事件解決の手立て等で分かるように大変重要なものになってきている。公共の安全を確保する重要な役割を果たすことになっていくことが予想される防犯カメラの久喜市による設置状況等について伺う。

- (1) 現在久喜市に設置されている防犯カメラの数、場所。
- (2) 今年度、設置を予定する防犯カメラの数、場所、また設置が必要な場所について、どのように認識し決定したか。
- (3) 防犯カメラの設置費用と維持管理費は。
- (4) 事件事故の際、防犯カメラが有効に機能した実績はあるか。実績があればその内容を。
- (5) 同規模市と比較した久喜市の防犯カメラの設置状況はどの程度か。
- (6) 安全安心な教育環境構築のため、小中学校及び幼稚園に設置された防犯カメラの犯罪防止についての効果はいかがか。
- (7) 今後、防犯カメラの設置の推進に向けてどのように進めていくのか。

2 小中学校の雨漏りの修繕は進んでいるか

小中学校の校舎や体育館の雨漏りについては、状況を把握し、順次、修繕されていると思うのだが、その状況を伺う。

4月11日の市内小学校の入学式中、多くの来賓や保護者が参加した式典中に降り出した雨で起こった体育館の雨漏りでは、会場が騒然となった。

また来賓が、控え室に行く間に校舎内の廊下が雨漏りをしていてバケツが置いてある学校もあったようだ。雨漏りがあれば各学校より教育委員会に修繕依頼が来ていると思うが、修繕できないのか。大きな建物であるため雨漏り箇所を見つけることが大変困難であると前回の質問で伺ったこともあるが、雨漏りに関しては早急に直さないといけないのではないか。

3 教育委員会へ出向かずとも、各教育委員会分室で完結できる事務処理を。

例えば学校体育施設開放事業では、分室においても、体育施設利用団体の登録申請は受理していただけるが、利用料については菖蒲支所の教育委員会に出向かなければならない。また他事業でも、事務処理の際、生涯学習課に行かなければ完結しないこともある。今後、高齢化社会に沿った優しい施策として、各分室でも臨機応変に事務処理が完結できることを望むがいかがか。

③ 井上忠昭 議員

1 済生会栗橋病院の一部機能移転問題について

- (1) 済生会栗橋病院あり方検討委員会の最終回では、検討委員会としての結論につき、「多数決は行わない。全員の賛成を得られないことから、こういう意見（反対する久喜市の主張）があったことを含め理事会に報告する」といったニュアンスであったと記憶している。し

かし、5月8日に行われた埼玉県済生会支部理事会には、加須市への一部機能移転案を議案として提出されたことは、明確に対応を遅れたことになり、あり方検討委員会を傍聴してきた者として違和感を覚えた。

内容について、久喜市長として久喜市の立場を述べられていることは全員協議会の報告でお聞きしたが、あり方検討委員会の結論と違うことに、(委員として部課長を出席させていた当事者でもある)久喜市として抗議などを行ったかを伺う。

またこうしたことも踏まえあり方検討委員会の総括をどのようにされたかを伺う。

(2) そもそも、済生会側はどの機会を捉えても、「まだ何も決まっていない」と言われる。しかし、私の認識では、200床規模の急性期病院として加須市に病院機能の一部を移転されることを、内部で明確に決めているからこそ、議案として埼玉県支部理事会に提出されたのであって、その後の手続きはあくまで済生会サイドの問題である。加須市との覚書も撤回されていないのであって、決めていないと言われていることが到底理解できない。なにが決まっているのか、なにを決まっていなかったのか、決まっていなかったことはいつ、どのようなプロセスで、いつまでに決まるのか整理をしておく必要がある。久喜市はどのように捉えているのか。

(3) 決まっていなかったことなら、済生会栗橋病院が決めている急性期機能の移転後に久喜市に残す建物で行う機能(東館、地域救急センター)や本館跡地についてのことになるであろう。

しかし、これも地域救急センターに関するあり方委員会での言及や平成37年を見据えた当院のあり方での考え方は多くの矛盾を抱えていることは、これまでも議会で指摘した通りである。第三次救急にも影響をすることであるし、二次救急でさえ本当にやるのか、やらないのか、中身さえわからない。

これまで第三次救急について強い決意を示してきた久喜市であるが、その第三次救急や地域救急センターがどうなるとみているのか。

(4) 機能を分けることについては、病院長は「非効率と認めながら」、「病院が久喜からなくなることはない」と発言をされています。機能分化の調査をするということは、通常その調査結果に基づいてなんらか結論を出すことだが、「なにも決まっていない」とする一方で「久喜から病院機能はなくなるならない」と先に約束をしていることになるが、これについても担保されているのか。

(5) 済生会栗橋病院は、済生会栗橋病院の在置存続を求める市民会議主催で、住民説明会を栗橋文化会館で行った。大勢の入館者があり、関心の高さが示されたが、住民に対する説明はさらに(他地区も含めて)強く求めていくべきである。いかがか。

2 耐用年数を越えた給食着は問題では

学校給食で使用される給食着が、あまりに状態が悪いことを指摘された。確かに、耐用年数を越えて使用されていることから解れや破れがあるものや、染みがあるものなど多く確認している。子供が家庭に持ち帰り、洗濯をする保護者から不安の声が上がるのは当然のことであると考えられ、衛生面にも係ることである。以下、伺います。

(1) 各地区、学校で違いがあるが現状と認識を伺う。

(2) 支給の場合、耐用年数はどれくらいと考えるか。

(3) どのような状態になれば取り換えを行っているのか。

(4) 課題や今後の対応について伺う。

3 防犯・防災について

- (1) 防災について、久喜市地域防災計画に載っているもの、載っていないものを継続して伺っている。学校など避難所になっているところについては、通常開いている時間帯以外は、近くに住む市職員が鍵を管理しています。しかし、例えばその学校の責任者や地域の区長さん達がそのことを知らないことは大いに問題だと思っています。今回は次の点を伺う。
- ア 少なくとも関係者には、誰が鍵を持っているのか、もしくはどのようなやり方をいま行っているのか、周知するべきなのではないか。
- イ 持っている職員が家族揃っていない場合（市外にいる場合）や、そこが被災している場合、それが（持っている方々の複数が）重なって実際は鍵が開かないような場合は想定されないのか。
- ウ 拠点避難所である小学校ごとの人口や世帯数を（一定期間もしくは新たな集合住宅が出来るとに）更新しながら把握はされているか。それが補助避難所の設置や受け入れに影響すると思われるがいかがか。
- (2) 防犯について、これまで多く議会で取り上げられてきたが、ニュースなどをみても、防犯カメラの設置は避けて通れないと思う。商工会で設置されるもの以外であるが、市として設置や設置基準についてどのように議論が進んでいるか。

4 点字ブロック設置は必要とされる方の気持ちを考えて

- (1) 公共施設の点字ブロックで、必要とされている方々にとって不親切ともいえるようなもの（例えば菖蒲総合支所1階）が見られる。各施設総点検の上、本来の設置趣旨に合うよう改善をすべきと考えるがいかがか。
- (2) 一般の方々にとっても、必要とされている方々のことを考えて頂きたいと思われる場面を目にすることがある。例えば、駐輪場の無い店舗で点字ブロック上に自転車やバイクが並べられている場合や、車やバイクが点字ブロックにかかっている場合があるが、これをみると、啓発は必要なことだと考えるがいかがでしょうか。

5 相反する意見の対応について

- (1) 市道久喜207号線（図書館通り）の歩道についてはタイル張りになっているが、工事のたびに（舗装のみで）継ぎ接ぎのようになっている。担当課に聞くところによると、滑るのでタイルに戻さないでほしいという意見に基づいているとのことだが、元々の美観を守るべきだという意見と（意見が）相反してしまい、解決がみえない。そこで以下伺う。
- ア 復旧についての原則を伺う。
- イ 今回の場合の経緯と認識・考え方を伺う。
- (2) 今回は、建設の問題だったが、あらゆる分野で起こりうることである。市としての方針、考え方を示されたい。

6 マンホールの魅力をもっと久喜から発信して（デザインマンホール）

市長も「市長のNo.1訪問」でも訪れていますが、久喜市にはマンホールの鑄造を行っている企業があります。実はいま、マンホールはひそかなブームになっており、独自のデザインマンホールを設置する自治体も増えてきている。マンホールサミットや、発行されたマンホールカードが高値で取引されることもあり、自治体関係者などからは、設置がこんなに影響があるとは思わなかったとの声も聞く。（鑄造を行っている企業の地元であることから）久喜市から

マンホールを生かし、発信を行っていくことは絶好のチャンスだと考えるが、設置（栗橋地区にすでにあるが）や、その発信など考えを伺う。

④ 丹野郁夫 議員

1 学校、公共施設のトイレ洋式化を進めるべき。

文部科学省は学校施設の老朽化対策として長寿命化改修を推奨してきた。市はこの国の方針のもと、全ての小中学校の校舎の耐震化工事を平成 27 年度に完了するとともに、老朽化の著しいトイレを改修し、洋式化に取り組んできた。しかし、市内小学校の洋式トイレ率は全体で 48.9%、中学校においては僅か 28.3%に留まり、洋式トイレの普及には未だ課題があると考えられる。

現在の学校トイレに関する国の手引きや自治体アンケート調査からは、洋式トイレを望む声が多く、和式トイレには多くの課題があることが指摘されていることから、市は積極的に学校トイレの洋式化を進めていくべきと考える。

- (1) 学校トイレに関する認識と課題を伺う。
- (2) 学校トイレの洋式化に向けた目標、計画を伺う。
- (3) 学校トイレ洋式化 100%に向け、積極的に取り組んでいただきたいかがか。
- (4) 公共施設において、順次トイレの洋式化を推進していただきたいかがか。市の考え方を一括して伺う。

2 IoT（IT 技術）の活用で子どもたちの安全を。

登下校中の子どもを狙った犯罪や、SNS 等を利用した悪質な犯罪が後を絶たない。学校、保護者、地域、自治体が一体となって、こういった犯罪から子どもたちを守らなくてはならない。そのための有効な手法の一つとして、IoT（IT 技術）を活用する事例が増加しており、市はこういった技術を積極的に導入し、子どもたちの安心安全度を高めていくべきと考え、以下伺う。

- (1) 登下校等における子どもの位置情報を、保護者のスマホに伝達するアプリがある。以前は 3G や LTE 等を活用したものが多かったが、最近では LoRa と呼ばれるネットワークを使用し、より広範囲に低コストで運用できるものが開発されている。導入を検討してはどうか。
- (2) 子どもたちのスマホ依存が深刻である。スマホゲームに興じて寝不足からくる学習意欲の減退や、SNS 等の普及により犯罪に巻き込まれるケースが、全国で深刻な問題として取り上げられている。そこで、子どものスマホの使用を保護者のスマホ端末で制限するといったアプリが開発されている。積極的に活用してはどうか。

3 旅費の計算方法の改善を求める。

久喜市の職員等の旅費に関する条例に基づき、旅費の計算方法の改善を求める。旅費の計算について、同条例の第 7 条には、「旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により計算する」と規定している。この文言に基づき、例えば鉄道を使用した場合における旅費の計算方法を、Suica 等の「IC カード」の金額と「切符」を購入した場合の金額とを比較衡量し、最も安価な金額を選択するものとしている。両社の比較は僅か数円の違いではあるが、税金で行われるこ

とを考えれば当然といえる。

しかしながら、現実の運用としては、この両者の金額の比較をするために、当事者、その上司、旅費を管轄する部署の担当職員、監査等、幾重ものチェックを必要とするため、これに相当の時間を要するものとなる。その時間を人件費に換算すれば、数千円を優に超える可能性がある。これでは逆に非経済的といえまいか。地方自治法の最小の経費で最大の効果をあげるとの考えのもと、この旅費計算の運用について改善する余地は大いにあるものと考えているがどうか。

4 東鷲宮駅東口の車両の駐停車について。

昨年5月から JR 東鷲宮駅東口において、埼玉県警察から委託された法人に所属する駐車監視員が巡回するようになった。これにより、東鷲宮駅東口周辺の違法駐車については一定の効果が出ているように感じる。一方で、地域の方からは、銀行等を利用する際の専用駐車台数が少ないため、駐車場所に苦慮しているとの声を聞いている。この件につき以下、伺う。

- (1) JR 東鷲宮駅東口に駐車監視員が巡回するようになった経緯は地域からの要望か。
- (2) 現状の認識は。
- (3) 道路通行の妨げにならないように周辺に駐車スペースの確保を検討できないか。

⑤ 戸ヶ崎 博 議員

1 市道久喜2071号線の整備について

- (1) 以前の議会で、この路線、市道久喜2071号線の整備についてお聞きしましたが、整備の現時点での進捗状況について伺います。
- (2) 幸手久喜加須線との交差点に、信号機が設置され、安全対策が進みました。それによりこの路線の交通量が増してきている。整備が遅れているのではないかと考えますがスピード感を持って取り組むべきと考えます。如何かお聞きします。
- (3) 緊急対策として退避所を設けるとのこともあったが、再検討すべきではないか伺います。
- (4) 安全対策として、カーブミラーの設置が必要と考えられる個所があるが、対策について伺う。

2 花の魅力・地域の祭りの振興について

- (1) 今年のれんげ祭りの状況をどうみているか、昨年に引き続きれんげの育成がよくなかったのではないかと思うがどうか。
- (2) 来場される市民の数が減ってきているのではないか。れんげを見られてよかったという声が広がっていないと思える。積極的な取り組みをすべきではないかと思いますが、如何か伺う。
- (3) ホームページの意見欄を見ると一面のれんげの花を思う市民の期待の声が強い。都市と農村の交流の場という目的と農村の魅力の再確認の必要性を感じるがどうか。
- (4) 菖蒲地区のポピー祭りの式典の日は雨でしたが多くの市民がこられていた。菖蒲地区ブ

ルーフェスティバルと同様に2大イベントになるよう考えてはどうか。

3 清久公園野球場の活用について

- (1) 清久公園の野球場の土、日、平日における利用はどう把握しているか。
- (2) 野球場の多目的利用について、考えられないか伺う。
- (3) 駐車場の件について
 - ア 以前の議会でも提案等があったが、その後の状況は把握されているか伺う。
 - イ 駐車場の拡張を考えてはどうか。

4 障がい者用駐車場（公共施設）の適正利用の促進について

- (1) 利用状況の把握をどう行っているか伺う。
- (2) 適正利用の推進にどう取り組んでいるのか、またはどう取り組まれるか伺う。

5 プログラミング教育に向けた取り組みについて

- (1) 久喜小学校での研究について成果と課題は。
- (2) プログラミング教育導入に関して議論が重ねられているが、教育長の考えを伺う。
- (3) 次期学習指導要領改訂までの具体的な取り組みについて伺う。

⑥ 宮 崎 利 造 議員

1 新学校給食センターについて

新学校給食センター整備基本計画が4月に公表されました。そこで以下伺う。

- (1) 新学校給食センター整備基本計画では平成32年度供用開始となっておりますが、具体的なスケジュールはどのようになるのか伺う。
- (2) 新学校給食センター整備基本計画では食材の調達については「農業団体との連携を図り、これまで以上に地元農産物を取り入れた学校給食の提供に努めます」と示されている。市内の全小・中学校に給食を提供する大規模給食センターでは毎日大量の野菜が必要となります。教育委員会では農協や地元農業者と今後どのように関わっていくのか考えを伺う。

2 市立幼稚園の3年保育について

- (1) 現在市立幼稚園2園の保育年数は2年保育だが、多くの私立幼稚園では3年保育で運営されている。市内のお母さん達から、市立幼稚園も私立幼稚園と同様に3年保育との要望の声があがっている。保護者の要望に応えるために3年保育（3才児保育）をどのように検討しているのか伺う。
- (2) 3年保育を実施する上での課題は具体的にはどのようなものがあるのか伺う。

【第4日目 6月14日（水）】

① 園部茂雄 議員

1 情報モラル教育と久喜市のスマホルールについて

スマホ利用の低年齢化と1日の利用時間が2時間以上の中学生が半数以上との調査結果が公表され、中高生のスマホ依存症は深刻な状況です。

更に様々なネットの問題が新聞紙上に掲載されていますが、これらの課題について日頃からの情報モラル教育が不足しているのではないかと思います。

また、SNS等でも誰もが投稿できる現在は、子どもだけでなく保護者への啓発も求められていると思います。

そこで以下の点について伺う。

- (1) 小中学校の情報モラル教育の取り組み状況を伺う。
- (2) 小中学校のスマホ・携帯の所有状況や利用状況を今後は調査すべきと思うが市の考えを伺う。
- (3) 携帯・スマホ利用の久喜市のルールをはじめ、中学生サミットの子どもの3つの共同宣言を推進するためにどの様に取り組んでいるのか伺う。
- (4) 学校行事等で撮影した写真を加工しないままSNS等への投稿を控える様に、統一して保護者や参加者に呼びかけるべきと思うが市の考えを伺う。

2 農業支援の拡充を求める。

市の基幹産業としての農業は年々減少し、総農家数は平成17年3319軒、平成22年3048軒（前回比271減）、平成27年2699軒（前回比349減）と減少の一途であり、減少速度を緩やかにするためにも、さらなる支援が求められるが市の考えを伺う。

- (1) 農業機械の修理費用補助制度を創設しては如何か伺う。
- (2) 6次産業の推進について、取り組みと実績、今後の行動計画を伺う。
- (3) 農産物の販路拡大の取り組み状況を伺う。

② 猪股和雄 議員

1 久喜市で建設しようとしている新学校給食センター計画の実態を問う。

- (1) 現在の栗橋地区の小中学校では、自校調理方式で、アレルギー除去食と一部は代替食も提供している。久喜の新センターは、乳とタマゴの除去食だけ、代替食は提供しないという計画だが、アレルギーを持つ児童生徒にとっては明らかな改悪となる。見解を問う。

少なくとも、現在提供されているのと同程度の除去食と代替食を提供するべきであるが、方針を問う。

- (2) 久喜市がモデルとしている古河市立学校給食センターでは9000食を調理していて、アレルギー対応は乳製品とタマゴについて除去食を提供するとされている。しかし、実際には

アレルギーを届け出ている児童生徒が184名いる中でわずか5食しか実施していない。なぜそうなっているか、調査しているか。

古河と同様なら、久喜の新センターでもほとんど提供できないことになる。久喜の計画では乳とタマゴの除去食を100食程度と予定しているが、古河とどう違って提供するのか。

- (3) さいたま市立城北小学校では、800人の児童の内の7人に除去食を提供している。学校に配置されている栄養士（栄養教諭）が、最初からアレルギー除去食を考慮した献立を立て、冷凍の既製品や加工食品を極力使わず少量の手作りに徹しているからこそできている。久喜の新センターでも、このような形での除去食の提供は行うべきである。いかがか。
- (4) 古河センターでは10時過ぎには調理が終了し、10時半には配送に出発していた。久喜の新センターも同様と推測されるが、現在の鷲宮センターで調理終了時間は11時とされているよりも条件は悪くなると考えられる。現在の鷲宮や菖蒲のセンターよりも遅く（最悪でも同じに）するべきと考えるが、計画方針を問う。
- (5) 調理終了から給食まで、11月議会で教育部長は『2時間以内にできるように努めていく。確約はできないが努力はしていく』と答弁された。とすると、このセンター方式で、調理後2時間以内の給食が保障できないのはあらかじめ想定されていて、市は「2時間以内」が守られなくてもいいという見解か。
- (6) 給食センター整備計画には、「単独調理場方式の長所を活かした学校給食を提供できるように検討を重ねる必要」とあるが、具体的に何をどのように活かしていくのか説明されたい。
- (7) 教育委員会は、第3回学校給食審議会で食器の材質の検討の際に、強化磁器食器は現在使用しているものを廃棄してすべて新規購入するものとして算定する運用コスト比較資料を提出した。しかもわざわざ割れた強化磁器食器を並べて審議会委員に忌避させ、プラスチック食器を選択させるという、悪意ある誘導を行った。このような作為は、行政が意図的にイメージ操作をして市民を誘導したものと言って過言ではないと考えるが、見解を問う。

	PEN樹脂	ポリプロピレン	強化磁器
6アイテム 定価合計(12,000食)	88,760,000円	65,040,000円	112,320,000円
耐用年数 (想定年間破損率)	8年(0.1%/年)	5年(3%/年)	8~10年(5%/年)
10年使用時 運用コスト(定価)	174,387,600円	149,592,000円	280,800,000円
15年使用時 運用コスト(定価)	174,821,400円	224,388,000円	308,880,000円
20年使用時 運用コスト(定価)	262,015,200円	299,184,000円	449,280,000円

- (8) 1月に設置された学校給食審議会は、現場は古河センターの施設を見学しただけで、センター給食も自校調理方式の給食も実際に比較することなく、事務局の作為的な誘導に従って「センターありき」の結論を出した。

あらためて、センター方式の学校給食と自校調理方式の学校給食を、現場を見ながら真摯に比較して、子どもたちのためにいかなる給食が望ましいのかを検討するべきであ

ると考えるが、見解を問う。

2 今年度の保育所定員は、公私立保育園、こども園などを合せて 2257 人で昨年よりも 272 人増となったにもかかわらず、「入所保留者数」は 100 人を超えた。

(1) 厚労省の狭い基準による待機児童も昨年の13名から40名へと増加、「隠れ」「潜在的」待機児童と言われる実質的な待機児童が増えている原因と現状をどう認識しているか。

	2016年度	2017年度	
新規入園申込者数	698 人	927 人	
内、新規入園決定者数	597	762	
取り下げ者数	21	44	
入所保留者数（実質的な待機児童）	101	121	
厚労省の基準による待機児童数	13	40	1歳23人 2歳15人 3歳2人
求職活動をしていないとみなされた	33	37	
遠いなどの理由で入園を辞退した	34	29	
転園を希望したがかなえられなかった		15	

(2) 「入所保留」となっている 121 名、および「取り下げ」となった 44 名が保育所には入れなかったことになるが、これらの児童が 4 月以降にどのような状況に置かれているかを把握しているか。把握していれば、その内訳を示されたい。

(3) これらの待機児童に対して、市はどのように子育て支援を対応しているか。また今後の対応方策についてどう考えていくか。

(4) 昨年 4 月当初の待機児童 88 名について、市はどのように支援したか。その後、保育所への入園など何らかの保育が得られた、または十分な保育が得られなかった、保護者が働くのを断念したなど、経過を把握していれば、示されたい。

(5) 今後、久喜市として「隠れ」や「潜在的」も含めて「待機児童ゼロ」をめざす明確な政治方針を示されたい。「待機児童ゼロ」へ向けた行動計画を策定するべきであるが、いかがか。

3 久喜市「イクボス宣言」の具体的な計画、および今年度において、男性職員の育児休業取得をどう推進するか。

(1) 「イクボス宣言」を、市長を先頭に、全管理職にまで広げていく具体的な計画を明らかにされたい。

(2) 市の特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児休業の取得を進めていく姿勢は示されている。今後は、配偶者が出産予定のある男性職員に対し、管理職から育休を取得するように奨励するべきである。また夫婦とも市職員の場合は、育児休業を同等に取得するように奨励するべきである。そのような具体的な奨励行動が求められていると考えるが、いかがか。

4 福祉避難所への避難対象者について、災害時の受け入れを想定して、平時から当事者や支援者、福祉避難所との協議をしておくべきと考えるが、2 月議会の答弁を踏まえて、見解を問う。

(1) 第 1 に、福祉避難所として指定されている施設の受け入れ体制の整備が必要と考える。災害時に福祉関係で必要となる物資は、現在は鷲宮総合支所に置いてあると答弁された。これまで各地区の指定避難所に防災倉庫を整備してきたが、今後、各地区および福祉

避難所に、特に福祉関係の物資を備蓄するための「福祉防災倉庫」の整備を計画的に進めるべきと考えるが、いかがか。

- (2) 現在の考え方では、災害発生時に、一次的には指定避難所や一時避難所へ行って、そこから配慮が必要な方を選別して、二次的に福祉避難所へ避難させると想定されている。

しかし実際には、障害者や高齢者で一般の避難所には入れない方もいる。一般の避難所の方が遠いなど、直接に福祉避難所へ行く方も出てくるのは当然である。現実的な対応を考えれば、「まず一般の避難所へ行ってから選別して福祉避難所へ」とはいかない。したがって福祉避難所を直ちに（または早期に）開設するために、災害時の職員配置も計画しておくべきだが、いかがか。

- (3) 要援護者名簿の登録者、登録していないが障害者や高齢者で配慮が必要な方々について、最初から福祉避難所への避難を想定した個別支援計画を策定しておくべきと考えるが、いかがか。

そのような考え方に立って、今後、対応を検討し、個別支援計画を充実させていくか。

- (4) 福祉避難所となる施設や機関等と、災害時における早期の福祉避難所としての開設、要援護者や要配慮者の早期の受け入れ体制の確立等について、協議していくべきだが、いかがか。

- 5 街路樹管理指針に基づき、久喜市の街路樹管理はどう変わっていくか、またどう変えていこうとしているか。

- (1) 「目標樹形」の策定をどのように進めていこうと考えているか、明らかにされたい。

- (2) 特に、青葉けやき通りは久喜市景観百選に選定されたにもかかわらず、現在は見る影もない。2011年に事実上40年ぶりの剪定を行い、今冬にも大規模な強剪定が行われ、ほとんど幹と太い枝だけの樹形にされた。現在は細い枝が柳のように垂れ下がっている。このようにした考え方を伺う。

まず、青葉けやき通りのケヤキの「目標樹形」を策定していただきたいが、いかがか。

- (3) 久喜市の街路樹剪定方法は、青葉のプラタナス、栗原のサルスベリなどに共通しているのは、太い枝だけを残して、新しく伸びた枝を落としてしまう、その次には枝を全部落として幹だけの丸太棒にしてしまう。久喜駅西口広場のユリノキは花芽を落として花を咲かせない。「目標樹形」を策定するまでもなく、こんな剪定方法はやめたらいかがか。行政の問題意識を問う。

- (4) 昨年、何度も指摘した路線の剪定方法について、方針を問う。

ア 久喜駅西口広場のユリノキ、クスノキ、市役所通りのクスノキ、青葉のプラタナスなど、夏期の強剪定はしないよう求める。

イ 久喜駅西口広場の樹木について、「祭りが近いからきれいにする」などということはいらないように求める。

ウ 久喜駅西口広場のクスノキは、ムクドリが飛来したから枝葉を全部落としたと説明されたが、ムクドリ対策は東口のような網掛けが有効であることはわかっている。同様な対策を求めるが、いかがか。

- 6 今年度、精神障害者支援事業、特に地域活動支援センターに対する支援拡充をどう進めていくか。

精神障害者の自立、社会参加のために勧説されている地域活動支援センターⅢ型（あんご工房）にたいする支援を拡充すべきである。

久喜市は施設の事業委託にあたって、人件費等、持続的な運営が可能な委託料を支出するべきである。そのために算定単価の大幅な改善見直しが必要であり、通所者がいる6市2町と分担金の改定について早期に協議を行うべきであるが、いかがか。

③ 新 井 兼 議員

1 熱中症対策は不断の努力を続けるべき

熱中症対策に係るこれまでの成果及び自己評価、今後の新たな取り組みについて問う。

- (1) 久喜市における熱中症による救急搬送人員数に関して、過去3年間、5月末から9月末までの各月の状況及び近年の傾向について伺う。
- (2) 市は、これまで高齢者に対する熱中症対策や小中学校の学校生活における熱中症対策を次に掲げるとおり講じてきたところだが、成果に対する自己評価を伺う。
- ア 高齢者に対する熱中症対策・・・民生委員を通じたソーラー式の熱中症計や啓発チラシの配布、高齢者の地域全体での見守りや声かけのお願いに係る説明、介護保険の訪問調査時の声かけ、高齢者施設での館内放送や呼びかけ等
- イ 小中学校の学校生活における熱中症対策・・・エアコンや扇風機の使用、グリーンカーテンなどでの遮光、打ち水、水筒持参による水分補給、部活動での顧問の指導等
- (3) 一般社団法人日本エンパワーメントコンソーシアムは、官民共同による熱中症予防の呼びかけ運動として、「熱中症予防声かけプロジェクト」を実施している。久喜市も賛同会員（無料）として熱中症予防の呼びかけ運動を実施できないものか、市の見解を伺う。
- (4) 埼玉県は、外出時の一時休息所の設置や熱中症についての情報発信拠点として「まちのクールオアシス」事業を実施している。久喜市の公共施設においても同事業に協力し、熱中症の対策及び啓発ができないものか、市の見解を伺う。

2 市民の情報ニーズを解決するための図書館サービスを強化すべき

市立図書館の資料収集基準、レファレンス・サービス、小中学校図書館との連携等の取組みについて問う。

- (1) 市立図書館における資料収集基準の基本的な考え方について伺う。
- (2) 市立図書館における複本の収集基準・判断について伺う。あわせて複本の廃棄基準・判断について伺う。

<久喜市立図書館OPACより>

- ・第153回芥川賞の受賞作家、又吉直樹氏「火花」…8冊所蔵
- ・第156回直木賞の受賞作家、恩田陸氏「蜜蜂と遠雷」…6冊所蔵（予約件数133件。5月29日現在）

- (3) 市立図書館におけるレファレンス・サービスの定義及び学びや課題解決の支援体制の認

識について伺う。

- (4) 市立図書館におけるレファレンス・サービスの利用事例として、市民よりどのような照会があるのか伺う。
- (5) 地域課題の解決型支援として、自治体や議会の政策立案支援、行政事務に必要な資料や情報の収集・提供等を行う「行政支援」を強化すべきと考えるが、見解を伺う。
- (6) レファレンス・サービスを向上させていくためには、専門知識に裏打ちされた司書資格を有する職員の配置及び育成が重要と考えるが、見解を伺う。
- (7) レファレンス・サービスの存在そのものが、理解されておらず、レファレンス・サービスの範囲や方法について伺う。
- (8) 小中学校図書館との連携機能強化と学校や教職員への支援の状況について伺う。
- (9) 小中学校で実施されているブックトーク事業の効果及び市内全小中学校で実施されていない状況の解消策について伺う。
- (10) 駅前など人の集まる利便性の高い場所でブックポストによる本の返却ができる体制整備が望ましいと考えるが、見解を伺う。
- (11) 旧東京理科大学跡地を活用した「子ども図書館」の開設計画があるが、どのような基本コンセプトを念頭に置いているのか伺う。

3 市の文化財等の歴史資料を市民共通の財産として公開すべき

文化財等の歴史資料を市民共通の財産として次世代に引き継ぐための取り組みについて問う。

- (1) 市の文化財、歴史、遺跡、伝統等（以下「文化財等」という）の歴史資料は、どのように管理され、またどのように市民共通の財産として周知されているのか、現状について伺う。
- (2) 市の文化財等の歴史資料に対する助成状況、その効果と活用状況について伺う。
- (3) 市の文化財等の歴史資料を地図情報や動画と連携し、わかり易く解説した情報や市の収蔵資料をデータベース化した情報をインターネット上のデジタルミュージアムとして公開を提案したい。また歴史資料に触れる機会が増えることは、市民が地域資源を魅力として理解し、誇りや愛着心を持つ機会の増進につながり、また学校教育現場においても活用することができると思うが、教育委員会の見解を伺う。

④ 杉野修議員

1 性的多様性の尊重と保障を市の施策で進めよ

最近、ようやく性的マイノリティ、LGBTなどの言葉が公になってきている。しかし、自分の性別に違和感を持ち、悩んでいる市民が多く存在し、深刻に悩んでいることはまだ、広く知られていない。とりわけ、行政の対策はまだ端緒にもついていないのではないかと。

新たな市民の人権施策として「性的多様性の保障」を推進するよう求めて以下質問する。

- (1) 「性的多様性」を保障することは、今後、人権施策の重要な部分になると考えるが、市、教育委員会の認識を伺う。
- (2) 「性的多様性」が尊重・保障されるべき市民の推定存在人数はどのくらいと考えるか。
- (3) 近い将来に条例化、制度化することを見据えながら、行程表を描く必要がある。まず、できることから始めることとして、以下の事項の検討・実施をしてはどうか。

- ア 可能な限り、公文書から男女の記載を省くこと。
- イ 「久喜市は性的多様性を尊重、保障する」ということを関係文書に明記すること。
- ウ 人権相談の内容に上記のことを明記すること。
- エ 市、教育委員会は、性的多様性の尊重について職員への適切な研修を行い、市民に対して正しい認識、知識を広く周知すること。

(4) 久喜市における行政、学校、企業の各関係機関での連携した取り組みをすすめるべきと考えるが、認識を伺う。

2 一般廃棄物の処理を民間事業者へ委託することについて

久喜菖蒲工業団地内の民間事業者が、県環境部に対し、「一般廃棄物の処理施設」の「設置許可書」を届け出ている。また、同件で久喜宮代衛生組合に対しては、県から「照会」がきており、衛生組合では「設置許可に関する意見書」を出している。しかし、これは、「業の許可」ではなく、それは久喜市の所掌という。この経過をふまえて以下伺う。

- (1) 一般廃棄物の処理は、本来的には市町村がその責任において自ら実施すべき事業であるとされている。同時に例外的には、「市（衛生組合）が処理困難である場合に限り、処理を委託することができる」とされている。この点の認識を伺う。
- (2) 衛生組合では「処理困難」との認識はないということだが、市の見解を伺う。
- (3) この民間事業者が処理を予定している一般廃棄物（ビン等）は久喜市内から排出するもののみか、それとも市外からの一般廃棄物も含む予定か伺う。

3 市は介護保険制度の後退に歯止めをかけよ

前回の2015年改正において、一定所得の高齢者には、「利用料2割負担」が行われ、「軽度者」へのサービス切り下げや「入所制限」も大きな社会問題となっている。そこへ2018年8月からは第1号被保険者ひとりのみの時、年収383万円以上の場合、利用料を3割負担へと増額する見込みとなった。また、障がい者が65歳以上になった時には介護保険制度へ移行することによって従来のサービスが受けられないケースが出ている。これらについては、国による制度後退・改悪ではあるが、市民への痛みを和らげるために、市は全力を尽くすべきであると考えられる。以下伺う。

- (1) 利用料が2割負担となった世帯、また3割負担が見込まれる世帯について以下の項目を伺う。

ア 2割負担になった世帯、3割負担それぞれの影響世帯数

イ 2割負担、3割負担それぞれの影響金額（負担増分）

- (2) 15年改正での影響に関し、以下、市の認識を伺う。

ア 要支援1・2の対象者について予防給付から訪問介護、通所介護を外し、地域支援事業へと移行しても、代理サービスで同様のサービスは継続するとの表明をしている。

希望者には、例外なくサービスを継続しているかについての認識。

イ 新たに「本来は要支援1・2相当」の方が、介護サービスを受けようとするとき、いったんは「専門的サービス」とされたのちに、「多様なサービス」に移ることを国は示している。

これでは結果的に「受けるべきサービスが受けられない」ことが起こり得ることについて。

ウ 特別養護老人ホームへの入所対象者を「原則、要介護3以上」としたことで、入所希望したが要介護2以下の方が、空きがありながら「3以上でない」と電話対応や、窓口

で断られたケースがあることについての認識。

(3) 65歳以上の障がい者が介護保険制度への移行によって、従来の障害福祉サービスが受けられなくなることは避ける必要がある。一律の適用ではなく、本人が望むサービスが受けられるよう市が柔軟な対応と、裁量を発揮するよう求める。以下の点での実態と認識を伺う。

ア 久喜市における両制度の適用実態（介護サービスの優先利用）を伺う。

イ 「どちらかのサービスを選択できるケース」はどんな場合かを伺う。

ウ 両方のサービスを「併用できるケース」はどんな場合かを伺う。

エ 上記イ、ウに関しては、本人や家族に対し例外なく周知をしているか伺う。

4 久喜市の学校給食は自校方式転換こそ最良

久喜市における学校給食の在り方について公正な議論も市民的合意もないまま、理科大学跡地に1万2千食を調理する給食センターを建設することが進められようとしている。しかし、向こう40年から50年間の重要政策を、このようなやり方で決定してよいわけがない。市民に公正な形で情報の提供を十分におこない、市民自身が決定・合意することを重視する市の姿勢が求められているのではないか。

(1) 当初予算において給食センターの設計委託料7322万円が計上されたが、現在、市では、「久喜市立学校給食センター厨房機器業者選定プロポーザルの実施」を行っている。以下伺う。

ア 厨房機器の内容と設計委託料との関連はどのようなか。

イ 厨房機器と基本設計・実施設計との関連はどのようなか。

ウ 基本設計・実施設計の入札はいつ頃に、また、どのような方法で行う考えか伺う。

(2) 合併前の久喜市と全農食品（株）の間では土地代、施設建設費、設備費、役員の人件費が委託料として10年間支払われる合意内容だったといわれている。本件ではどのような契約内容を予定しているか伺う。

(3) 「整備基本計画」では地産地消に関し、「これまで以上に地元農産物を取り入れた学校給食の提供に努めます」と記されている。献立作りから食材の調達に至る過程でどのようにそれが担保できる仕組みとするのか伺う。

(4) 現在、食器に関しては、久喜地区で強化磁器が使用されて良い評判と聞くと、新たな事業では、これを廃止することになる。保護者に対してはその考えを周知しているか、また、廃止をする理由を伺う。

(5) 少子化が深刻であるが、50年後の久喜市の「人口」と「児童生徒数」をどのように見込んでいるか伺う。また、少子化が大きく進行した場合、1万2千食の巨大なセンターは、まさに「無駄の象徴」になる恐れがあるのではないか。自校調理方式の方が、「やむを得ず休廃止」してもリスクが少ないのではないか。見解を伺う。

(6) 合併推進債の期限からしても、この1、2年で決定しなければならない理由はない。「子どもたちにとって豊かな学校給食とは、これだ」という市民合意を得ることこそを重視すべきではないのか。見解を伺う。

(7) この間の行政の手法は、何度も指摘されてきたように「センター方式ありき」であって優れた自校方式については、給食審議会でも、検討の対象にすらして来なかった。このことは、久喜市の子どもたちから、将来にわたって自校調理方式のおいしさに触れる機会を奪い、自校方式に切り替える機会を奪うことになる。これからの子育て世代に対し、自校方式だからこそ「おいしい給食のまち久喜市」と強いメッセージを送ることができる。これ

からでも十分に間に合うことである。市民とともに考え、豊かな給食、自校方式への転換に踏み出すことを改めて求めるがいかがか。

⑤ 川 辺 美 信 議員

1 子どもたちにとってより良い学校給食は自校調理方式であり、新学校給食センター基本計画を再考すべき

今年の2月議会において、さいたま市の自校調理方式のメリットを紹介しました。①学校ごとの工夫を生かした給食を提供することができます。②全ての小・中学校に栄養教諭または学校栄養職員が配置されるため、食に関する指導の充実を図ることができます。③調理後喫食までの時間が短縮されるため、温かいものは温かいうちに提供できるなど、適温での給食が提供できます。④食物アレルギーを有する児童生徒への対応が、より細やかにできます。⑤学校ごとに食材購入先を選定するため、地元の農家等から食材を購入することができます。⑥児童生徒にとって調理担当者が身近な存在となり、食に対する感謝の気持ち等を育むことができます。

市民の政治を進める会では、5月11日にさいたま市立城北小学校の学校給食（自校調理方式）を視察しました。そこでは、さいたま市の自校調理方式のメリットをすべてにおいて実行し、児童・生徒に愛情こもった美味しい給食を提供しています。そのために、行政と学校、地域と保護者が一体となって取り組んでいることが分かり、改めて久喜市の児童・生徒に自校調理方式で作った給食を食べさせてあげたいと実感しました。

そこで、学校給食の在り方について久喜市の考え方をお伺いします。

- (1) 自校調理方式は、食材の搬入および下拵え、調理時間が献立に合わせて調整が出来るため、出来立ての適温な給食を提供することができます。しかし、センター調理方式では、配送時間に間に合わせることをまず第一に求められるため、食材の搬入から調理開始・終了までを早め早めに対応していると言われます。調理開始から喫食までの時間短縮は、児童・生徒の身体の源を作る給食として必要であると考えますが、市の考え方をお伺いします。
- (2) 自校調理方式であれば、食育の授業で児童に野菜の皮むきなどをして、その食材を使って調理し、野菜嫌いや食べ残しなどの課題を解消しているそうです。学校ごとに配置している栄養教諭・栄養職員がいるからこそ、教室で日常から食の指導ができるのです。こうした食育を、久喜市の学校においても実施すべきと考えますがいかがですか。
- (3) 視察した城北小学校でもアレルギー対応は除去食でしたが、アレルギー性のある食品の投入直前まで同じ鍋の中で調理がされていました。除去食を食べる児童・生徒の顔を浮かべながら調理をしていると調理員が話していましたが、アレルギー対応にはこうしたきめ細かな対策が求められていると考えますが、市の考え方をお伺いします。
- (4) 大量の食材を機械処理した場合と、少量の食材を手切した場合の細胞の破壊の仕方、食感や栄養価の違い、見栄えや内容的な違いは一目瞭然だと言われます。センター調理方式では、機械処理と大量調理によってどうしても食材の食感や色彩の変化は如何ともし難いと話されていました。「学校給食の主人公は子どもたち」であるならば、自校調理方式こそ求められるべきと考えますが、市の考え方をお伺いします。
- (5) 市長や教育委員会には、自校調理方式を実施している学校給食を視察していただきたいと考えますがいかがですか。

2 放課後児童クラブの定員超過並びに施設の老朽化に対して、早急な対策をとるべき

昨年9月議会において、放課後児童クラブの定員超過に対して質問しました。答弁では、「各学童クラブの現状を把握するため、各学童クラブの支援員から直接運営状況を確認し、さらには来年度入学予定の新1年生の保護者を対象に、就学児健康診断の受診時に放課後児童クラブに係る意向調査を行い、これらを参考に、2016年度中に各学童クラブの状況や課題をまとめ、新たな久喜市立放課後児童クラブ学童保育施設整備方針を策定する予定 ～中略～ この方針の策定と並行して、施設整備が急がれている学童クラブについては、個別に順次対応している。」というものでした。

2017年度4月1日現在の久喜市放課後児童クラブ在籍児童数を見ると、昨年より栗橋地区で1クラブ（こどもむら）を増設し、休止状態だった栗橋西小学校のしずか学童クラブが再開しましたが、24クラブ中14クラブで定員を超過しています。とりわけ、桜田小学校学童クラブは、定員60人に対して131人と大幅に超過していることから、余裕教室1部屋と鷲宮東コミュニティセンターを増設しました。

このように、放課後児童クラブを取り巻く環境は悪化していると言えます。早急に対策を講じる必要があると考え、次の項目についてお伺いします。

- (1) 2016年度中に各学童クラブの状況や課題をまとめるとありますが、その内容についてお伺いします。
- (2) 新たな久喜市立放課後児童クラブ学童保育施設整備方針を早急に策定すべきですが、進捗状況をお伺いします。
- (3) 定員を大幅に超過している桜田小学校学童クラブは、「学校敷地内に新たな施設整備をすべく関係機関と協議を行っている。」と答弁していますが、一刻も早い施設整備が必要な状況ですが、現在の進捗状況についてお伺いします。また、新たな施設の規模はどの程度を想定しているのかお伺いします。
- (4) 栗橋南小学校の風の子学童保育クラブと風の子南学童保育クラブは、「施設の老朽化も進んでいることから、今後どのような施設整備を行うことが有効であるか、関係機関と調整を行っている。」と答弁していますが、新たな施設整備が必要と考えますが現在の進捗状況をお伺いします。
- (5) 太田小のつばめクラブ、久喜東小のさくらっこクラブ、久喜小の久喜児童クラブなど慢性的に定員を超過している放課後児童クラブは、施設の増設など具体的な計画を立てるべきと考えますがいかがですか。
- (6) 青葉小のあおばっこクラブは築50年と老朽化が著しく激しい施設であり、早急に新たな整備が必要ですが、どのような整備計画を立てていますかお伺いします。

3 公共施設に電気自動車の充電施設等の整備を図るべき

久喜市都市計画マスタープランには、「環境対応型自動車の普及に即した施設（電気自動車の充電施設等）の計画的な配置を促進します。」とありますが、今のところ公共施設内には設置されていません。環境対応型自動車は今後増加する傾向にあります。充電施設等のインフラ整備が追い付いていないのが実情です。近隣自治体では公共施設内に急速充電器を設置し、低額で利用できるとともに、公用車の電気自動車導入を推進しています。久喜市においても、太陽光発電など自然再生エネルギーを利用した充電施設等を整備し、市民に低額で利用できるようにするとともに、公用車の増車に結びつけるべきと考えますが、市の考え方をお伺いします。

4 運転免許証の自主返納者への対策の充実と、安全に運転し続けられる対策の実現を

高齢者ドライバーの運転操作ミスなどによる、交通事故がクローズアップされています。事故防止の有効な対策は、運転免許証の自主返納と自動ブレーキなど運転アシスト・サポートなど、自動運転技術の向上した乗用車に乗り換えるなどしか現状では考えられません。

運転免許証の自主返納促進の取り組みの実現に向けて、多くの議員が質問していますが、久喜市の態度は、埼玉県警が実施しているシルバーサポーター制度の周知に留まっています。懸案となっている、市内循環バス及びデマンド交通の無料、割引乗車券の発行やタクシー券の交付についても実施に向けて検討すべきと考えますが、市の考えをお伺いします。

合わせて、自主返納が出来ない地域や事情を持つ高齢者ドライバーについては、自動ブレーキなど運転アシスト・サポートなどの機能が付いた乗用車への買い替えの際に補助金を支給することが必要だと考えます。豊田市では「高齢者先進安全自動車購入補助金」の制度があり、65歳以上の市民を対象に先進安全装置のある新車購入の際に3万円を上限に補助しています。高齢者ドライバーの交通事故防止に有効な施策であると考えますが、市の考え方を伺います。

⑥ 大谷和子 議員

1 兄弟姉妹で別々の保育施設利用の状況について

少子化対策には、多子世帯への配慮が必要。久喜市の現状と考えを伺う。

- (1) 2人以上の兄弟姉妹が、別々の保育所を利用しているケースは何件か。3人以上の兄弟姉妹それぞれ別の園を利用しているケースはあるか。
- (2) 兄弟姉妹が別々の園になった家庭数の推移は。
- (3) 転園を希望した家庭数と転園できた家庭数。
- (4) 兄弟姉妹が別々の保育所を利用している実態についての考えは。

2 新学校給食センター整備について

学校給食には衛生管理に万全を期すとともに、栄養の行き届いた美味しい給食を通して食育に貢献する事が求められている。先日、整備基本計画が示された新学校給食センターについて以下伺う。

- (1) 人体や環境にやさしく、安全性の高い「微酸性電解水」を用いての洗浄・加工についての考えは。
- (2) 食物アレルギー対応について、アレルギー専門チームを結成する考えは。
- (3) 諸室の概要を見ると「手作り準備室」のような部屋はないが、ハンバーグやコロケ等は加工品に頼るのか。
- (4) 食器が現在は最大でも4種類のところ5種類になる理由は。また食缶は高性能なものも沢山でている、機能や耐久性などについての研究は。
- (5) 災害時に使用できる措置を講じているが、非常用の電源の備えはあるか。炊き出しに対応できるセンターにしているが、地域の自主防災組織で対応できる程度の炊き出しなら意味がない。災害時の使用に対する考えを伺う。
- (6) 調理終了から喫食まで、できる限り短い時間になるように工夫するための研究が必要。

配送車を実際に走らせてシュミレーションするなどをして、机上の計算ではない配送計画になるか。

- (7) 先端の施設を整備し、最適な給食を提供するために、センターの理念と特徴、運営面の工夫などについての青写真はできているのか。給食センター整備に関する専門チームはあるか。また専門家によるアドバイザー起用は考えているか。